

2023 年度
事 業 報 告

学校法人 ノートルダム女学院

1. 法人の概要

- (1) 名 称： 学校法人ノートルダム女学院
所在地： 京都府京都市左京区下鴨南野々神町1 電話番号 075-723-1072
理事長： 和田 環
設 立： 1951年12月27日
目 的： この法人は、教育基本法及び学校教育法に則り、設立母体であるノートルダム教育修道女会から受け継いだ教育理念を建学の土台として学校教育にあたる。すなわち、イエス・キリストの福音に基づいて、神に創造された児童・生徒・学生一人一人の個性と尊厳を信じ、彼らの可能性が完全に開花され、平和な人類社会の発展と環境保全をふくむ地球的諸課題の解決に貢献する力をつけることを目的とする。

(2) 設置する学校

- ・ 京都ノートルダム女子大学
所在地： 京都府京都市左京区下鴨南野々神町1 電話番号 075-781-1173
学 長： 中村 久美
開 校： 1961年4月
- ・ ノートルダム女学院中学高等学校
所在地： 京都府京都市左京区鹿ヶ谷桜谷町110 電話番号 075-771-0570
校 長： 栗本 嘉子
開 校： 1952年4月 ノートルダム女学院中学校
1953年4月 ノートルダム女学院高等学校
- ・ ノートルダム学院小学校
所在地： 京都府京都市左京区下鴨南野々神町1-2 電話番号 075-701-7171
校 長： 原山 稔郎
開 校： 1954年4月

(3) 設置する学部・学科

京都ノートルダム女子大学

(大学・学部学科)

- ・ 国際言語文化学部 英語英文学科
国際日本文化学科
- ・ 現代人間学部 生活環境学科
心理学科
こども教育学科
- ・ 社会情報課程

(大学院・研究科専攻)

- ・ 人間文化研究科 応用英語専攻 (修士課程)
人間文化専攻 (修士課程)
- ・ 心理学研究科 臨床心理学専攻 (博士前期課程)
心理学専攻 (博士後期課程)

(4) 役員・評議員 (2023年5月1日現在)

1. 理事：定員13名 現員13名

理事長	和田 環	修道女会
理事	中村 久美	大学学長
理事	栗本 嘉子	学院長・中学高等学校校長
理事	原山 稔郎	小学校校長
理事	徳永 綾子	修道女会
理事	加藤 佐千子	評議員会互選
理事	榊田 隆之	評議員会互選
理事(常勤)	増田 寿幸	評議員会互選
理事	吉澤 健吉	評議員会互選
理事	赤松 廣政	学識経験者
理事	高橋 博	学識経験者
理事	久松 英二	学識経験者
理事	松岡 正和	学識経験者

2. 監事：定員2名 現員2名

監事	幸亀 一夫
監事	辻 孝司

3. 評議員：定員27名 現員27名

(教職員)

加藤 佐千子	神月 紀輔	河野 有時	須川 いずみ
松岡 正和	鳥山 拓	石川 真理子	島 由美
花岡 みゆき	荒川 伸二		

(卒業生) ○議長

黒崎 久美子	堀野 倫子	西村 和美	宮崎 真里子
○ 柿谷 建夫	丹羽 明		

(学識経験者)

岩城 昌子	田中 笙子	中村 美帆	松本 佳子
森 由子	榊田 隆之	徳永 綾子	増田 寿幸
吉澤 健吉	阿南 孝也	笹岡 隆平	

(5) 設置する学校の入学定員と在学学生・生徒・児童数 (2023年5月1日現在)

人 数		入学定員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
大学院	人間文化研究科	11	1	4	0	0	0	0	5
	心理学研究科	14	9	8	1	0	0	0	18
京都ノートルダム女子大学大学院		25	10	12	1	0	0	0	23
大 学	国際言語文化学部 英語英文学科	80	24	22	44	105	0	0	195
	国際日本文化学科	50	18	34	41	70	0	0	163
	現代人間学部 生活環境学科	70	38	51	46	71	0	0	206
	心理学部	100	72	66	71	107	0	0	316
	こども教育学科	70	46	39	52	82	0	0	219
	社会情報課程 ※	(20)	(15)	-	-	-	-	-	(15)
	京都ノートルダム女子大学	370	198	212	254	435	0	0	1,099
ノートルダム女学院高等学校		210	116	100	108	0	0	0	324
ノートルダム女学院中学校		126	68	65	52	0	0	0	185
ノートルダム学院小学校		160	113	104	91	110	94	125	637
総 合 計		891	505	493	506	545	94	125	2,268

※社会情報課程の定員、学生数は、既存の学部の内数。

(6) 教職員数 (2023年5月1日現在)

専任教員数

人 数	大学	高等学校	中学	小学校	教員合計
学長/校長	1	1	0	1	3
教頭	0	1	1	2	4
教授/教諭	33	13	17	34	97
準教授	21	0	0	0	21
講師/常勤講師	11	3	3	3	20
助教	0	0	0	0	0
計	66	18	21	40	145

専任職員数

人 数	大学	高等学校	中学	小学校	法人	職員合計
事務系	42	4	2	5	3	56
教務系	0	0	1	0	0	1
厚生補導系	13	0	0	0	0	13
技術技能系	0	0	0	1	0	1
その他	0	0	0	4	0	4
計	55	4	3	10	3	75

学校法人ノートルダム女学院

【2023 年度事業報告】

1. 総括

2020 年からの約 3 年間は、新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの児童・生徒・学生及び教職員が感染や濃厚接触者となり、学年閉鎖、学級閉鎖等学校運営に大きな支障があった。今年度 5 月中頃には新型コロナウイルス感染症が「5 類感染症」へ移行し、通常の教育活動が徐々に実施できるようになったが、後半にはインフルエンザが猛威を振るい、教育活動に大きな影響を及ぼした。また、2022 年度からの物価高騰の波は、2023 年度になってもとどまらず、教育活動にも大きな影響をもたらした。こうした状況下、ChatGPT をはじめとする生成 AI の急速な普及などもあり、様々な活動が制限されていた本来の教育事業においては、全ての児童・生徒・学生が主体となった活動を取り戻し、各設置校の教職員が活気づいた。

2023 年度は学院のあるべき姿、決意を示した「ミッション・コミットメント」を改めて確認する事に努めた年であった。児童・生徒・学生一人ひとりの学びを最大限に高め、「ノートルダム教育」や教職員の労働環境の改善を図り、ICT をいかに活用できるかを重要と考えた。また多様化する児童・生徒・学生及び保護者のニーズや社会変化に応じた学校教育の実施においては、教員の育成に努め、外部機関や地域とも連携しながら、教職員に係る負担の軽減を図りつつ、学院の関係者が一体となり、新たなノートルダム教育に取り組んだ 1 年でもあった。

2. 各設置校の取り組み

(1) 大学

5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行し、教育・研究活動がほぼ正常化した。コロナ禍の影響を大きく受けた海外への学生の送り出しや留学生の受け入れについては、語学留学や語学研修、海外文化研修への学生参加の活性化として、渡航費用の半額を大学が負担する経済的支援の制度の創設や、海外ボランティアの開講を念頭においた海外研修メニューの充実化、さらには受け入れる留学生の拡大をねらった入試制度の整備や日本語学校や関連機関との連携強化など、こちらも次年度以降の国際教育・国際交流推進の準備を行った。

(2) 中学高等学校

中学 3 年生で高校での 3 つのコースに向けて準備するためのブリッジプログラムを開始した。「カトリック精神を基底とした真のグローバルマインドと、同時に高い英語力を身につけた」生徒像の構築を目指した。

また、カトリック学校として「自らが生きるこの地球上の全被造物に対して、神の目から見て正しくあること、平和的であること、そしてそれらが統合的につながり合っていることに気づこう」と言うコンセプトを全コースで追求し、全ての学習の要となることを目指した。

(3) 小学校

子どもたちがより主体的に学ぶ授業の実践と教師の授業力向上を目指し、年間計画に基づき、校内研修を重ねながら PBL 学習 (Project Based Learning) に全教職員で取り組んだ。また、教育の質を高める上で非常に重要な要素となっており、ICT の活用は、児童と教職員、保護者間のコミュニケーションを改善し、オンライン環境を通じて、学校からの情報発信と共有、児童の学習進捗の報告などに、多様な役割を担っていると考え取り組んだ。

教職員研修に関しては、学外研修において、多くの実践から学ぶため、学外研究会等への参加や発表の機会を持つことを推奨し、校内へのフィードバックにより教員の学びとした。校内研修において

は、算数部有志の自主研修及び体罰に関する情報を共有する時間を職員会議において実施した。

3. 中期計画（2020年～2024年）基本目標に基づく取り組み

2023年度は、中期計画4年目で、運営基盤に関する計画において、「教育改革の具体策と実現見通し」、「経営・ガバナンス強化策」「法人・共学部門双方の積極的な情報公開」「財政基盤の安定化策」「設置校の入学定員確保策」「設置校の教育環境整備計画」「グローバル化」「計画実現のためのPDCA体制」「働き方改革に関する総合的な方策」を再確認し、2025年度からの新たな中期計画の策定に向けて準備する重要な年であった。月2回開催の経営委員会においては、2025年度からの私学法改正に向け、今後の学院の内部統制や組織の経営基盤強化及びガバナンスの強化を実現するための具体策を検討した。

4. 働き方改革

小学校・中学高等学校では1年単位変形労働時間制を導入して3年目をむかえ「働き方改革」を再確認し、また、労働基準法等の法改正により、育児・介護休業法や社会保険の適用拡大などが見直され、今後さらに教職員の「総労働時間の短縮」及び「健康でゆとりのある時間の確保」を目指すことを検討した1年であった。

5. 建学の精神の深化・普及

ノートルダム総合教育センター委員会は、学院長のリーダーシップの下、時代に即した、カトリック精神の涵養、学院内の研修活動、行事に引き続き取り組んできた。学院の行動指針である「ミッションコミットメント」については、着任教職員合同研修会において共有し、新入生である児童・生徒・学生全員に配付し各行事等で多くの場で共有を図った。

ノートルダムクリスマスも学生・生徒・児童・保護者及び一般の方々にご参加頂き開催することが出来、有意義なひと時を迎える事ができた。

三校合同研修会においては、年一度ノートルダム女学院の全教職員が一堂に会し、学院の方向性を共有し教育現場に生かしていく場である。2023年度は8月24日（木）に昨年度に引き続き「キリスト教的マインドフルネス瞑想の講義と実践」をテーマに、イエズス会司祭柳田敏洋師に講演して頂いた。

京都ノートルダム女子大学

【2023 年度事業報告】

5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、教育・研究活動がほぼ正常化した。ただしこの間、コロナ禍の影響を受けて、学歌や聖歌を通じた自校教育や、クラブ・サークルなど正課授業外の学生活動の低迷は続いたため、次年度以降の挽回への布石を打つこととなった。同様にコロナ禍の影響を大きく受けた海外への学生の送り出しや留学生の受け入れについては、語学留学や語学研修、海外文化研修への学生参加の活性化として、渡航費用の半額を大学が負担する経済的支援の制度の創設や、海外ボランティアの開講を念頭においた海外研修メニューの充実化、さらには受け入れる留学生の拡大をねらった入試制度の整備や日本語学校や関連機関との連携強化など、こちらも次年度以降の国際教育・国際交流推進の準備を行った。

学生募集は過去2年間の低減傾向は下げ止まったものの、回復には程遠く、改組・改革や、大学広報と入試・広報を両輪とする広報の取り組みに明け暮れる1年であった。

1. 教育

アセスメント・ポリシーに基づく教育成果評価や、大学 IR や学生アンケート調査の検証など、教学マネジメントについては、教学マネジメント会議を頂点として、ND 教育センター、教務委員会と学科、学部・課程の間で、自己点検・評価の取り組みを定着させた。2025 年度からの新カリキュラムの議論は、ND 教育センターや教務課、教務委員会の関係者によるワーキングにより、学生の成長にとって着実でかつ柔軟な学びの実現に向けて枠組みを構築した。

2. 学生支援

クラブ・サークルや学生会などの学生諸活動については、活性化に向けて上向きであったコロナ禍直前の状況に回復するまでには至らず、いっそうの支援や強化策が必要である。学生課、学生相談室、保健室など、学生部関係諸機関の連携による学生支援体制は整備したが、それを上回るようなスピードで学びに困難を抱える学生の増加が著しい。本状況をにらみつつ、次年度から施行される改正障害者差別解消法への対応準備をすすめた。

3. 入試・学生募集

年内の推薦系入試に流れる傾向を見越したうえでの入試であったが、予想をさらに上回り、年明けの一般入試には、ほとんど出願者が残っていない状況に、成す術が無い結果であった。入試・広報との両輪を目指して設置した企画広報課による大学広報がここへきて浸透、大学ロゴやイメージカラーの定着、年度内の次期大学案内の完成、配布など、次年度広報につながる実績をあげた。

4. 教育のグローバル化

留学や海外研修の活性化のため、渡航費用に対する大学支援の制度づくりと、海外研修の新たなメニューとしての海外ボランティアの試行を重ねるなど、次年度以降の国際教育の強化に取り組んだ。受け入れ留学生の拡大をねらって、日本語学校等、関連諸機関の連携強化につとめた。イマージョンスペースでの多様なアクティビティの提供とその周知に努め、本スペースでの活動を定着させた。

5. キャリア教育・キャリア支援

売り手市場の就職状況を反映して、就職内定状況は堅調であった。低学年からのキャリア意識の啓発、就活準備意識の向上の取り組みは定着しつつあるものの、客観的にみてキャリアセンターからの支援が必要と思われる学生ほど、キャリアガイダンスへの参加が鈍い状況への抜本的改善には至らず、次年度に

持ち越して取り組む。

6. 研究

外部資金獲得による研究実績は頭打ちの状況ではあるが、研究成果の発表は例年どおり開催できた。研究成果の地域への還元を積極的にすすめることにより、研究の活性化と社会貢献の両面を追究する研究施策が求められる。

7. 社会貢献・連携

社会情報課程の教員3名による市民向けDXリカレント講座（全4回）を開催、好評を得た。その他学部、課程単位の授業の一環としての地域イベントのほか、京都府や京都市、左京区など行政や地元企業との連携活動をゼミ単位、あるいは学生有志の取り組みを指導するなど、地域連携、社会貢献の実績を積み重ねた。

8. 管理運営

内部質保証に関わる会議体制を改めると同時に、事業計画と予算編成の時期をすり合わせ、点検・評価のスケジュールの合理化をはかった。教員の業績評価をスタートさせ、教員評価制度を軌道に乗せた。予算及び財務については、寄付金の増収、物件費の削減など計画どおり実施できたが、学生納付金の落ち込みが激しかった。次年度に向けてはその回復の1点に尽きる。

2023 年度 学生数の概況

【大学】

学部・課程	学 科	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計	卒業生数
国際言語文化学部	英語英文学科	24	22	44	105	195	84
	国際日本文化学科	18	34	41	70	163	65
現代人間学部	福祉生活デザイン学科				71	71	66
	生活環境学科	33	51	46		130	
	心理学科	67	66	71	107	311	90
	こども教育学科	41	39	52	82	214	75
社会情報課程		15				15	
合 計		198	212	254	435	1,099	380

(学生数は 2023 年 5 月 1 日の人数、卒業生数は 2023 年度の卒業生数)

【大学院】

研究科	専攻	1 年次	2 年次	3 年次	合計	修了者数
人間文化研究科	応用英語専攻 (修士)	1	3		4	0
	人間文化専攻 (修士)	0	1		1	1
心理学研究科	臨床心理学専攻 (博士前期)	9	8		17	8
	心理学専攻 (博士後期)	0	0	1	1	0
合 計		10	12	1	23	9

(学生数は 2023 年 5 月 1 日の人数、修了者数は、2023 年度の修了者数)

2023 年度事業報告書は、下記のとおりまとめた。

- 【例】 事業番号： ○
 事業名： △△△△△△
 小項目： (○)
 具体事業名： □□□□□□
 事業達成度： (S) 計画以上に達成
 (A) 計画どおり達成
 (B) 計画を実施中 (現時点では完了していない)
 (C) 未達成 (50%程度以下)
 達成年月： ○○○○年○月
 事業説明： 達成した内容を記載

2023 年度 事業達成度 集計結果

事業達成度	回答件数		割合	
	2023 年度	2022 年度	2023 年度	2022 年度
(S) 計画以上に達成	13 件	5 件	8.7%	4.3%
(A) 計画どおり達成	84 件	70 件	56.4%	60.9%
(B) 計画を実施中 (現時点では完了していない)	39 件	36 件	26.2%	31.3%
(C) 未達成 (50%程度以下)	11 件	3 件	7.4%	2.6%
その他 (集計対象外)	2 件	1 件	1.3%	0.9%
合 計	149 件	115 件	100.0%	100.0%

事業番号： 1. (1)
事業名： 国際言語文化学部
小項目： ① ア)
具体事業名： 教育の質向上に関する取組（学修成果評価体制の統一性確保及び学修成果の可視化）
事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）
達成年月： —
事業説明： 各学科においてだけでなく、学部として個別の事例について学修成果評価方針に照らし、学修の成果が評価されていることを確認した。一方、学修成果の可視化及び到達目標・評価基準の明確化のためのルーブリック表の記載率は 89%（英語英文学科 86.9%、国際日本文化学科 92.2%）に留まり、目標 95%以上を達成することができなかった。次回のシラバス作成時にはルーブリックの表の記載を徹底していく。

事業番号： 1. (1)
事業名： 国際言語文化学部
小項目： ① イ)
具体事業名： 教育の質向上に関する取組（キャリア教育充実のための情報共有と方策の検討）
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 各月の学部教授会においてキャリアに関する情報を学科間で共有するとともに、現在の学生の動向や意識について意見の交換を行った。

事業番号： 1. (1)
事業名： 国際言語文化学部
小項目： ① ウ)
具体事業名： 教育の質向上に関する取組（言語力の育成）
事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）
達成年月： —
事業説明： 学科において英語力、日本語力が育成されるように教育内容を改善するなどの取り組みを行ったが、目標を達成するには至らなかった。また、学部としては語学力の育成のために協働して相乗効果を生み出すことができなかった。次年度は、学部として語学力育成の方策を検討する必要がある。

事業番号： 1. (1)
事業名： 国際言語文化学部
小項目： ② ア)
具体事業名： 学生支援に関する取組（学生支援のための情報共有及び連携）
事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）
達成年月： —
事業説明： 両学科ともに、大学での学習に困難を感じている学生に対して、1、2年次において授業や個人面談を通じて状況を把握し、学科内で情報を共有することにより、早期の対応を行った。また、全体的な傾向については学部教授会等での情報共有を図った。退学率は、2021年度は 2.2%、2022年度は 4.6%に対し、2023年度は 3.1%であったが、なお高い水準であり、国際日本文化学科は微増しており、次年度は学部としてより一層学生へのきめ細やかな対応と、教員及び関係部署との緊密な連携を続ける必要がある。

事業番号： 1. (1)
事業名： 国際言語文化学部
小項目： ③ ア)
具体事業名： 研究活動に関する取組（研究活動の活性化と研究成果の発信）
事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）
達成年月： —
事業説明： 論文公刊・学会発表のみならず、講演や研究会、ホームページ等を通じて研究成果の発信については、学部専任教員 20 名中 17 名が研究成果の発信をしているが、ホームページ等での報告も含めて全員が発信するという目標は達成できなかった。

事業番号： 1. (1)
事業名： 国際言語文化学部
小項目： ③ イ)
具体事業名： 研究活動に関する取組（研究を通じた社会貢献及び国際貢献）
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024 年 3 月
事業説明： 研究成果や専門性を生かした社会貢献活動や国際的な研究活動に 5 名（10 件）が参加し、目標の 35%を達成した。

事業番号： 1. (1) - 1)
事業名： 国際言語文化学部 英語英文学科
小項目： ① ア)
具体事業名： 特色ある教育活動の取組（外国語（英語）科目群の整備）
事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）
達成年月： —
事業説明： 2023 年度開始新カリキュラムの CLIL 基盤新英語科目群について、1 年次配当科目（2023 年度に新規展開）の教育効果の評価を実施しつつ、これに基づいて 2 年次配当（2024 年度開講）科目についてその具体的内容と科目編成作業を行った。

事業番号： 1. (1) - 1)
事業名： 国際言語文化学部 英語英文学科
小項目： ① イ)
具体事業名： 特色ある教育活動の取組（国際連携教育体制の構築）
事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）
達成年月： —
事業説明： 国際教育センターと連携し、Notre Dame of Maryland University において新たに 4 か月間留学が可能となった。

事業番号： 1. (1) - 1)
事業名： 国際言語文化学部 英語英文学科
小項目： ① ウ)
具体事業名： 特色ある教育活動の取組（学修成果評価方針に即した評価の実施及び学修成果の可視化）
事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）
達成年月： —

事業説明： 引き続き、学位授与方針（ディプロマポリシー）及び教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）との整合性に留意しつつ、学修成果評価方針（アセスメント・ポリシー）に即した学修成果の評価を遂行した。新カリキュラムのもと、専門科目のルーブリック記載率は97%となったが、専門基礎科目におけるシラバスへのルーブリック表の記載率は目標に届かなかった。

事業番号： 1. (1) - 1)

事業名： 国際言語文化学部 英語英文学科

小項目： ① エ)

具体事業名： 特色ある教育活動の取組（剽窃防止への取組）

事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）

達成年月： -

事業説明： 引き続き、従前の剽窃防止の取り組みに加え、英語英文学科特有の剽窃（主に、翻訳ソフトの利用）の防止を目的に、学生に対する啓蒙を行った。翻訳ソフト等の利用に関する事項を含めた剽窃防止マニュアル（注意書）、ならびに剽窃に対する処置規定は作成に至っていない。まずは、学内の合意を目指す。

事業番号： 1. (1) - 1)

事業名： 国際言語文化学部 英語英文学科

小項目： ② ア)

具体事業名： 学生支援の取組（留学代替プログラムの展開）

事業達成度： (C) 未達成（50%程度以下）

達成年月： -

事業説明： 新型コロナウイルス感染症の収束に伴う留学プログラムの全面再開により、代替プログラムを廃止した。代わりに、留学制度（留学時期の機会拡充）の見直しを行った。

事業番号： 1. (1) - 1)

事業名： 国際言語文化学部 英語英文学科

小項目： ② イ)

具体事業名： 学生支援の取組（休学・退学者の減少、及び科目履修に困難を抱える学生の対応）

事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）

達成年月： -

事業説明： 様々な理由で大学での履修に困難を抱える学生に対し、欠席や履修状態を指導教員、教務委員、学科主任と教務課、学事課と連携を密にすることにより、問題が表面化する前の対応策を実施することで、現在の体制の改善・強化を行った。また、引き続き学生及び保証人に対して履修を計画的かつ効果的に行うための明確な基準（取得単位数、GPA等の目安）を提示・説明することによって、学生の修学動機の明確化をはかるとともに、基準を満たさない場合に生じる結果・選択肢に関する相談・助言を行った。

事業番号： 1. (1) - 1)

事業名： 国際言語文化学部 英語英文学科

小項目： ③ ア)

具体事業名： 研究活動・社会貢献の取組（研究成果の社会への発信）

事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）

達成年月： -

事業説明： 学生募集・広報活動に際し、各教員の研究内容がより直接的かつ魅力的に社会に伝達される仕組み作りとして、模擬授業やオープンキャンパスでのミニ講義を行った。学科リーフレットや新学科ホームページの充実など、現在公開中の「研究室紹介」を改築し、実際の研究成果を文章的・視覚的に整理された形で発信するページ・媒体を作成するには至らなかった。

事業番号： 1. (1) - 1)

事業名： 国際言語文化学部 英語英文学科

小項目： ③ イ)

具体事業名： 研究活動・社会貢献の取組（外部研究資金の獲得）

事業達成度： (C) 未達成（50%程度以下）

達成年月： -

事業説明： 2024年度の科学研究費あるいはその他の外部研究資金の獲得に関して、継続・新規申請分を合わせて5件にとどまった。

事業番号： 1. (1) - 1)

事業名： 国際言語文化学部 英語英文学科

小項目： ③ ウ)

具体事業名： 研究活動・社会貢献の取組（研究活動の促進）

事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）

達成年月： -

事業説明： 2022年度に引き続き、全所属教員による年度研究成果報告（文書、又は口頭）を年度末に行い、さらに、この内容を上述の研究室紹介ページ等で公開するよう促した。

事業番号： 1. (1) - 2)

事業名： 国際言語文化学部 国際日本文化学科

小項目： ① ア)

具体事業名： 特色ある教育活動の取組（基礎教育を充実させる）

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2024年3月

事業説明： 基礎演習と発展演習を1冊の教科書を使用することで学修の連続性と統一性を保つことができた。2年間リーディング、ライティング、プレゼンテーション、ディスカッション、ディベートなど実践的な学習を通して、思考力、問題解決力を養うことにつながった。さらに、留学生とのグループディスカッションで多様な文化に触れる機会が増え、国際的な視野への一歩が踏み出せた。また、両科目の担当者は学科会議でリフレクションを年に1回以上行った。

事業番号： 1. (1) - 2)

事業名： 国際言語文化学部 国際日本文化学科

小項目： ① イ)

具体事業名： 特色ある教育活動の取組（国語科教職課程を含む日本語の教育を充実させる）

事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）

達成年月： -

事業説明： 基礎となる日本語力を伸ばすため、1年次生全員に日本語検定（主に3級）を受検させたが、3級受検者の合格率は53.3%となり、目標とした合格率65%を達成できなかった。準合格者のうち再受験者が少なかつたため、合格率を下げってしまったことに原因が

あると考えられる。2024 年度は秋に改めて、準合格者に受験を促し、目標の合格率に達成したい。また、国語教職では国語科教育法の授業で、模擬授業の際に ICT 機器を活用して行う回を設けるといような改善を行った。

事業番号： 1. (1) - 2)

事業名： 国際言語文化学部 国際日本文化学科

小項目： ① ウ)

具体事業名： 特色ある教育活動の取組 (実践的な教育プログラムを提供する)

事業達成度： (S) 計画以上に達成

達成年月： 2024 年 3 月

事業説明： 「国際観光プログラム」においては、実践科目「地域ツーリズム論」の成果として、京都市が主催した「The Future of KYOTO AWARD」に参加し、第一次審査を通過することができた。2024 年度の 1 年次生に「観光実務士」資格取得も新設した。さらに、産学連携の一環である「フィールド実践演習」は、株式会社半兵衛麩の社長をゲスト講師として招くほか、実地見学や交流、展示の準備も進めた。また、「話しことばプログラム」においては、6 月 14 日に KBS 京都からアナウンサーを外部講師として招き、プロのことばや伝え方に対する考え方を学ぶとともに、学生も実践することで、コミュニケーション技能を高めた。その結果、就職活動の面接などに生かすことに結びついた。また大学主催のイベントの司会を担当できる力を身につけた学生もいる。

事業番号： 1. (1) - 2)

事業名： 国際言語文化学部 国際日本文化学科

小項目： ① エ)

具体事業名： 特色ある教育活動の取組 (学修成果評価方針に即した評価の実施及び学修成果の可視化)

事業達成度： (B) 計画を実施中 (現時点では完了していない)

達成年月： -

事業説明： 努めて学修成果評価方針に即した評価の実施を遂行してきた。その一つとして到達目標・評価基準の明確化、学修成果の可視化と直結するシラバスへのルーブリック表記載を 95%と目標設定したが、残念ながら、達成率は 92.2%で、僅かながら目標到達できなかった。その原因は非常勤講師への記載喚起がまだ徹底していないと考えられる。2025 年度までに 100%達成を目指したい。

事業番号： 1. (1) - 2)

事業名： 国際言語文化学部 国際日本文化学科

小項目： ② ア)

具体事業名： 学生支援の取組 (学習支援態勢の充実)

事業達成度： (B) 計画を実施中 (現時点では完了していない)

達成年月： -

事業説明： 学習意欲が低下しがちな学生や欠席が目立つ学生の情報を毎月の学科会議において情報を共有し、指導教員が本人や家族との面談を行ってきた。学科全体で支援する体制はすでに構築されたが、にもかかわらず、2023 年度の退学率 (除籍者を含む) は 3.7%となっている (2022 年度は 3.1%)。各退学者の退学に至った理由をより詳細に分析し、一人ひとりの学生により細かいケアをするように心がける。

事業番号： 1. (1) - 2)
事業名： 国際言語文化学部 国際日本文化学科
小項目： ② イ)
具体事業名： 学生支援の取組（キャリア支援の強化）
事業達成度： (S) 計画以上に達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 1年次は4月20日、2年次は4月13日にキャリアセンターと連携した授業を展開するとともに、3年次は7月12日にキャリアガイダンス、1月17日に4年次生の就活体験談を聞く機会を設けるなどして、学生が自らのキャリアを主体的に考えることができるよう支援した。
京都市左京区が主催した「左京区民ふれあいウォーキング」に9名の学生がボランティアとして参加し、社会人基礎力向上につながり、区役所から感謝状が送られた。また、2名の学生が「令和5年度大阪府立中央図書館国際児童文学館特別研究者」として採択された。

事業番号： 1. (1) - 2)
事業名： 国際言語文化学部 国際日本文化学科
小項目： ③ ア)
具体事業名： 研究活動・社会貢献の取組（外部研究資金の獲得推進）
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 科学研究費は継続している8件（代表者5件、分担者3件）に加え3件の新規申請を行い、計画を達成した。

事業番号： 1. (1) - 2)
事業名： 国際言語文化学部 国際日本文化学科
小項目： ③ イ)
具体事業名： 研究活動・社会貢献の取組（研究成果の社会への発信）
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 毎年人間文化専攻と共同開催する「文化の航跡研究会」は2024年1月19日に「シングルをつながり、母親の役割—結婚と受験から見た日韓社会—」という題目で実施された。また冊子『文化の航跡』第20号も刊行した。同時に学科ブログなどを通して、教員が各自の研究成果を社会へ発信した。

事業番号： 1. (2)
事業名： 現代人間学部
小項目： ① ア)、イ)
具体事業名： 教育の質の向上に関する取組（2024年度からの新たなカリキュラムに関する検討、実践的教育の推進）
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 学部共通の学科横断プロジェクト3科目については、「現代社会と人間」には3学科教員が担当し2学科11名が受講、「こどもと自然」には2学科教員が担当し3学科10名が受講、「病児の発達と支援」には2学科（加えて国際日本文化学科）教員が担当し19名が受講した。「現代社会と人間」については、本学心理学科卒業生でJICA勤務の

井手歩氏を講師に SDGs をテーマに特別授業を実施した。「こどもと自然」では、コロナ下で中断していた子育て支援イベント「自然と遊ぼう！」を受講生中心に学生 22 名が参加し、26 名の親子と 4 年ぶりに実施した。「病児の発達と支援」では本科目の修了生による小児医療ボランティア活動としてオンラインイベントが定着し、その基盤となるべく授業内容を充実させた。

地域連携の取り組みでは、各学科が精力的に自治体や企業との連携を行った。いずれの科目においても、授業評価アンケート結果なども参考に各学科において検証を行い、2025 年度カリキュラム改編に向けて、教育上の必要性に加えて地域連携・貢献としての意義を学部として再検討し、継続可能性について議論した。

事業番号： 1. (2)

事業名： 現代人間学部

小項目： ② ア)

具体事業名： 学生支援の取組（支援体制の強化）

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2024 年 3 月

事業説明： 学部全体の退学者は 15 名（前年度 22 名）、除籍者 4 名（前年度 4 名）となり、退学率は 2.6%（前年度 3.4%）と改善した。担任制度や学習困難学生への支援方法や効果について学科間で情報共有し、休学者対応や転学部学科を含む進路変更希望者への対応についても教員がチームとなって柔軟に対応した。

事業番号： 1. (2)

事業名： 現代人間学部

小項目： ③ ア)、イ)

具体事業名： 研究活動・社会貢献の取組（研究活動の充実、社会貢献の取組）

事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）

達成年月： -

事業説明： 教育研究以外の業務分担については、学科間で意見交換しながら効率化を図ったが、根本的な人員不足もあり十分には環境改善していない。研究成果として、大学紀要には専任教員 8 名が執筆し、学科単位でも研究紀要発行を行い、大学運営の学科ブログ等において研究成果を発信した。公開講座について、学科間で共同しての開催企画を 2024 年度に向けて計画実施中である。

事業番号： 1. (2) - 1)

事業名： 現代人間学部 生活環境学科（福祉生活デザイン学科）

小項目： ① ア)

具体事業名： 教育の質の向上に関する取組（2024 年度からの新たなカリキュラムに関する検討）

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2024 年 3 月

事業説明： 基幹科目に職業体験型演習科目「生活環境キャリアデザイン I・II」を配置し、2025 年 4 月の開講に向け「キャリアデザイン I」は小売業、衣食住に関するメーカー、就労支援団体などに実習先を 17 件確保した。

学科ブログに 25 件の学びの情報を公開し発信した。また学生による学科広報プロジェクトを 7 月に結成し、学生視点の学びの体験や大学生活に関してインスタグラムを用いた広報活動を行い学生の発信力向上に役立てた。

事業番号： 1. (2) - 1)
事業名： 現代人間学部 生活環境学科 (福祉生活デザイン学科)
小項目： ① イ)
具体事業名： 教育の質の向上に関する取組 (特色ある専門教育の明確化)
事業達成度： (S) 計画以上に達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： ヒガシマル醤油株式会社による「ヒガシマルおしょうゆセミナー」を開催し専門の学びを深めた。また学生とともにのぼす京都プロジェクトで南山城支援学校図書館のインテリアプランを考案し専門の学びを深めた。

事業番号： 1. (2) - 1)
事業名： 現代人間学部 生活環境学科 (福祉生活デザイン学科)
小項目： ① ウ)
具体事業名： 教育の質の向上に関する取組 (社会とつながる実践的な教育の展開)
事業達成度： (S) 計画以上に達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 福祉系ゼミが従来から取組んでいるND協働プロジェクトは地域開放し、新たな活動を展開した。食系ゼミは株式会社MIYACOと知恵産業創造の森のコーディネートでモリソウの普及のための商品開発と販売に取組んだ。家族系及びライフプランニング系ゼミは株式会社Tnと廃棄食品のアップサイクルの活動、精神保健福祉ゼミは左京こころのふれあいネットワークと心ときめき芸術祭の運営活動、住居系ゼミは株式会社ノーリツ、京都市上下水道局と水資源に関する活動など、学科で幅広く産官学連携活動を展開した。また令和5年度学生とともにのぼす京都プロジェクト「ユニバーサルデザインな学校図書館 ほんの森プロジェクト—地域の誰もが読書できる社会を目指して—」で他学科ゼミと住居系ゼミが取組むなど、6件の社会とつながる実践的な教育を展開した。

事業番号： 1. (2) - 1)
事業名： 現代人間学部 生活環境学科 (福祉生活デザイン学科)
小項目： ② ア)
具体事業名： 学生支援の取組 (支援体制の強化)
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 各学生の副担任や各専門領域の教員を周知し、学生の学修や大学生活への不安など多様な相談に応じる支援体制をとり、すべての学生に各期2回以上の個別面談を実施し、学生の状況に応じて面談の回数を増やして対応した。

事業番号： 1. (2) - 1)
事業名： 現代人間学部 生活環境学科 (福祉生活デザイン学科)
小項目： ② イ)
具体事業名： 学生支援の取組 (就活支援体制の整備)
事業達成度： (S) 計画以上に達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 1、2年次にキャリア講座を各期1回、3年次にキャリア特論を4回実施し、キャリア形成意欲を高め就活につながるための支援を行った。家庭科教員免許(中・高)4名、

フードスペシャリスト 9 名、色彩検定 9 名、社会福祉士 3 名、精神保健福祉士 3 名は資格を取得、二級建築士受験資格 10 名と、資格取得に向けた指導の成果があった。

事業番号： 1. (2) - 1)

事業名： 現代人間学部 生活環境学科 (福祉生活デザイン学科)

小項目： ③ ア)

具体事業名： 研究活動・社会貢献の取組 (研究活動の充実)

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2024 年 3 月

事業説明： 2023 年の科学研究費の申請件数は 5 件、うち 1 件採択、継続課題は 11 件 (代表者研究課題 4 件、分担者研究課題 7 件) であった。

株式会社明治の食育情報誌『めいいく』2024 春夏号 (vol. 15) で藤原智子教授の研究が特集され学科ブログに公開した。

京都ノートルダム女子大学研究紀要第 54 号に 3 件、学科紀要『生活環境研究』第 7 号に論文 1 件、研究ノート 1 件、活動報告 2 件を掲載した。

事業番号： 1. (2) - 1)

事業名： 現代人間学部 生活環境学科 (福祉生活デザイン学科)

小項目： ③ イ)

具体事業名： 研究活動・社会貢献の取組 (公開講座の開催)

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2023 年 11 月

事業説明： 「コスチュームデザインの世界一装いの心理的機能とその効果に着目して一」をテーマに本学牛田好美教授とオペラ舞台衣装デザイナー松田優氏を講師に公開講座を開催、57 名の参加があり社会貢献に寄与した。

事業番号： 1. (2) - 2)

事業名： 現代人間学部 心理学科

小項目： ① ア)、イ)

具体事業名： 教育の質の向上に関する取組 (キャリアモデルを目指した 4 年間の履修モデルの明確化、教育活動の検証)

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2024 年 3 月

事業説明： 1 年次の「心理学基礎演習」では、前・後期に 1~2 回、2 年次以降のコース選択やキャリア支援に関する回を設け、上級生からボランティアや地域や企業でのフィールド研修など授業を生かした現場体験や大学院進学について講話やキャリアセンターのガイダンスを行った。2・3 年次では、ゼミ分属説明会 (2 年対象：11 月) のほか、資格関連の説明会 (3 年対象：7 月) の折にキャリアパスへの意識化を明確化し、それらを学科リーフレットやオリジナルサイトで広く PR した。教員による高校等でのガイダンスや模擬授業も年間 30 回、系列・連携校での接続授業も 7 回となり、歴史ある本学科の心理学教育を広報した。

また、2024 年度より産業カウンセラー受験資格、准学校心理士資格を取れるようカリキュラム整備し、11 月から 12 月には教務委員と入試委員を中心に学科会議で点検・評価し、3 つのポリシーと 2 コースの趣旨、キャリアイメージの 5 モデルとの関連性をカリキュラムに沿って点検した。体験型の授業・活動においては、小児医療ボランティア実践講座に 5 名の心理学科生が参加し、地域貢献に寄与した。社会・ビジネス心理フ

ィールド研修では今年も株式会社ロマンライフ（マールブランシュ）の協力で調査研修を行い、株式会社 G-Place との産学連携では生理用品に関する研究を実施してフェムテックジャパン大阪において学生が発表するなど成果を上げた。

事業番号： 1. (2) - 2)

事業名： 現代人間学部 心理学科

小項目： ② ア)、イ)

具体事業名： 学生支援の取組（学修困難を抱える学生に対する支援、社会と連携した授業やボランティア活動等への支援）

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2024年3月

事業説明： 1年次では「心理学基礎演習」の前・後期で科目担当交代の際に担任・副担任間で修学状況を情報共有し、後期の個別指導に連動させた。2年次は後期開始前に担任教員から担当学生全員への育掛けと個別対応を実施した。また、2年までの担任から卒研ゼミ担当者への申し送りについては、特に気がかりな学生について担当教員だけでなく教務委員・学生委員・ゼミ分属教務担当教員・主任とでチーム連携を強化した。全学年でキャンパスサポート対象学生や修学上気がかりな学生について、学生委員と連携して都度学科会議での情報共有とサポート対策を継続し、休退学の相談にも指導教員と学生委員が連携し、場合によっては保証人とも連携しながら個々の状況と志向に沿った面談等フォローを行っている。その結果、経済面や心身の不調に伴う就学困難、進路変更等6名の退学（退学率 2.6%）があったが、前年の14名（退学率 5.2%）から大きく改善した。退学者（率）の減少は、これまでのサポートの効果が出たものと思われる。しかしながら、退学者の数字だけに目を向けず、これまでどおり、それぞれの学生のニーズに応じたチーム体制でのサポートを続けていく。一方、編入生には学科主任が担任となり学修計画等のサポートを行った。留学生については、4年次生5名に2名のTAが卒業論文執筆のために語学サポートを行った。

事業番号： 1. (2) - 3)

事業名： 現代人間学部 こども教育学科

小項目： ① ア)

具体事業名： 教育の質の向上に関する取組（学科専門教育の明確化）

事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）

達成年月： -

事業説明： 従来から取得が可能であった小学校教諭と幼稚園教諭の教育職員免許状に加えて、中学校・高等学校教諭の免許状の取得を可能にする学科再編は実現しなかったため、この計画による入学者の増加を図ることはできなかった。今後は、小学校教諭と幼稚園教諭の教育職員免許状の取得に加えて保育士資格の取得が可能であること、各教科・各領域の専門的な学習が可能であることを積極的にアピールすることにより、入学者の増加をめざす。

事業番号： 1. (2) - 3)

事業名： 現代人間学部 こども教育学科

小項目： ② ア)

具体事業名： 学生支援の取組（学修支援体制の強化）

事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）

達成年月： -

事業説明： 退学者4名、休学者0名（休学していた2名のうち1名退学、1名復学）、転学科2名であった。退学者は、学修に困難を抱えることが原因よりも、進路変更に伴う退学が目立った。転学科した2名は、退学も視野に入れていたが、他学科の教員と連携を図り、本学に残る選択ができるよう、適切な対応ができた。復学した学生についても退学も検討していたが、学生課や教務課と協力し、復学を促す体制で取り組めた。引き続き中途退学者の削減に努める。

事業番号： 1. (2) - 3)

事業名： 現代人間学部 こども教育学科

小項目： ② イ)

具体事業名： 学生支援の取組（キャリア教育・支援の推進）

事業達成度： (S) 計画以上に達成

達成年月： 2024年3月

事業説明： 1年次には、こども教育学科必修科目において、現職の保育士・各校園の現職教諭へのインタビューを取り入れ、自分の将来を考えたコース選択につなげることができた。夏期休暇期間中に3回、各都道府県の小学校に教員として勤務している卒業生を招き、教員採用試験対策として模擬授業などのアドバイスや教員を志望する上での心構え等について助言を受けられるようにした。また、週3~5コマ程度、教員採用試験対策として複数教員による課程外の講座を行い支援した。2023年度卒業生の就職率、進学率は共に100%となった。

事業番号： 1. (2) - 3)

事業名： 現代人間学部 こども教育学科

小項目： ③ ア)

具体事業名： 研究活動・社会貢献の取組（研究成果の社会への発信）

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2024年3月

事業説明： 2023年5月27日（土）に、「私立女子大学が取り組む教員養成とその成果—教員不足の今を考える—」をテーマに、本学科の神月紀輔教授と本学の小林忍教育支援部長、卒業生で京都市立小学校の川林秀子先生を講師に、公開講座を対面とオンラインとで開催し、72名（対面53名、オンライン19名）の参加者を得た。

大学ホームページ内の学科ブログにおいて、教員の研究内容や授業内容を月に2・3件のペースで発信し、『こども教育研究』第10号においては、6件の研究が投稿された。

事業番号： 2. (1)

事業名： 人間文化研究科

小項目： ① ア)

具体事業名： 教育の質向上に関する取組（学修成果評価体制の統一性確保及び学修成果の可視化）

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2024年3月

事業説明： アセスメント・ポリシーの評価指標として設定した修了生アンケートについて、学修成果評価体制の統一性を確保するために研究科全体で調査項目の検討を重ね、修了後5年が経過した修了生に対して実施した。また、学修成果の可視化及び到達目標・評価基準の明確化のためにシラバスへのルーブリックの記載を推進し、研究科全体では87.2%と目標の85%以上を達成した。引き続き2024年度までの100%達成を目指す。

事業番号： 2. (1)
事業名： 人間文化研究科
小項目： ① イ)
具体事業名： 教育の質向上に関する取組（修了生アンケート調査の結果にもとづく組織的教育改善）
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 修了後5年が経過した修了生2名を対象として、研究科が主体となって2024年3月に修了生アンケート調査を実施した。調査結果について研究科内で共有し、組織的教育改善への活用について議論した。調査結果の具体的な活用方法については次年度も引き続き議論していく。

事業番号： 2. (1)
事業名： 人間文化研究科
小項目： ① ウ)
具体事業名： 教育の質向上に関する取組（特色ある教育活動の推進）
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 社会人を含めた大学院生の個別の事情に合わせて既存のオンラインシステムも活用し、学習しやすい環境と研究の機会の提供に努めた。その甲斐あって2024年3月には、修了予定者から4月からも研究を継続したいと研究生の申請が出された。

事業番号： 2. (1)
事業名： 人間文化研究科
小項目： ① エ)
具体事業名： 教育の質向上に関する取組（国際教育交流の活性化）
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 国際図書館連盟アジア・オセアニア地域部会委員として会議及び大会への参加や、ビクトリア大学のリサーチプロジェクトメンバーとしての活動がなされた。また、オーストラリアからゲストスピーカーの招聘1件を実施した。

事業番号： 2. (1)
事業名： 人間文化研究科
小項目： ② ア)
具体事業名： 学生支援に関する取組（学生支援のための情報共有及び連携）
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 各専攻において研究指導や学生指導等を通して顕在化した問題は研究科会議開催時に共有し、教務課や学事課とも連携して研究科として支援を実施した。

事業番号： 2. (1)
事業名： 人間文化研究科
小項目： ③ ア)
具体事業名： 研究活動に関する取組（研究活動の活性化と研究成果の社会への発信）
事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）

達成年月：－

事業説明： 論文5件（うち3件は国際査読誌）、紀要2件、著書2件（いずれも共著）、事典2件（分担執筆）、研究発表13件（うち5件は国際学会）、学内研究報告2件、ホームページ発信2件と、活発に研究活動が行われた。しかしながら多くの成果をあげる教員がいる一方で、全員が1件以上の研究成果を発表するという目標には至らなかったため、引き続き各自研究活動の活性化と研究成果の社会への発信に努めていく。

事業番号： 2. (1)

事業名： 人間文化研究科

小項目： ③ イ)

具体事業名： 研究活動に関する取組（研究活動を通じた国際貢献）

事業達成度： (S) 計画以上に達成

達成年月： 2024年3月

事業説明： 国際誌への論文掲載、国際学会での発表のほか、国際学会の組織メンバーとしての活動、インド、イタリア、フランス、デンマーク、イギリス及びアメリカへのフィールド調査、ベトナムでのボランティア活動など国際的な研究活動・社会貢献活動に目標の30%を大きく上回る50%の教員が参加した。

事業番号： 2. (1) - 1)

事業名： 人間文化研究科 応用英語専攻

小項目： ① ア)

具体事業名： 教育の質向上に関する取組（学修成果評価方針に即した評価の実施）

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2024年3月

事業説明： 在学生に対して学位授与方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）との整合性を確認し、学修成果評価方針（アセスメント・ポリシー）に基づいて科目レベル、学位プログラム（専攻）レベルでの学修成果の評価を遂行した。学位授与方針と対応した修士論文の評価基準については、2023年度には修了生がなかったことから、引き続き2024年度の達成目標とする。

事業番号： 2. (1) - 1)

事業名： 人間文化研究科 応用英語専攻

小項目： ① イ)

具体事業名： 教育の質向上に関する取組（学修成果の可視化）

事業達成度： (C) 未達成（50%程度以下）

達成年月：－

事業説明： ルーブリック表の記載率を75%以上に向上させる目標を掲げたが、71%に留まった。

事業番号： 2. (1) - 1)

事業名： 人間文化研究科 応用英語専攻

小項目： ① ウ)

具体事業名： 教育の質向上に関する取組（修了生アンケート調査を通じた学修成果の評価及び教育改善）

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2024年3月

事業説明： 人間文化研究科として立案・作成した修了生アンケートを用いて、修了後 5 年が経過した本専攻の修了生 2 名を対象に、2024 年 3 月に調査を実施し、修了生の満足度及び現況の把握に努めた。調査結果については、専攻内及び研究科内で共有し、本専攻の教育プログラムや評価システムの改善、キャリア教育の強化等、調査結果の具体的な活用方法について次年度も引き続き議論していく。

事業番号： 2. (1) - 1)

事業名： 人間文化研究科 応用英語専攻

小項目： ② ア)

具体事業名： 特色ある教育活動の取組（英語教育分野（英語科専修免許課程）の充実化）

事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）

達成年月： -

事業説明： 英語科専修免許の取得、小学校英語教育やインターンシップの充実化については、2023 年度には該当する学生がなかった。これに伴い、研究・教育成果の社会への還元及び実践教育（科目）の充実化についても特筆すべき成果は得られなかったため、2024 年度も継続して取り組む。

事業番号： 2. (1) - 1)

事業名： 人間文化研究科 応用英語専攻

小項目： ③ ア)

具体事業名： 国際化の取組（海外大学院との提携）

事業達成度： (C) 未達成（50%程度以下）

達成年月： -

事業説明： 国際情勢の不安定化により安全な留学先の見極めが困難になっていることから、現姉妹校との提携強化や新たな提携先の開拓には至っていない。国際教育課と連携を図り、現況に即した国際化促進計画を立案中である。

事業番号： 2. (1) - 1)

事業名： 人間文化研究科 応用英語専攻

小項目： ④ ア)

具体事業名： 広報、学生募集（学内学生募集（大学院進学候補者の育成））

事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）

達成年月： -

事業説明： 学内特別推薦入試に関する周知の徹底と、入学志望者に対しては専攻分野への理解を深めてもらうための個別説明等、きめ細かな対応を行った。学部と大学院との接続教育の可能性については引き続き模索すると共に、学部の既卒生を受け入れる体制の整備を検討中である。

事業番号： 2. (1) - 1)

事業名： 人間文化研究科 応用英語専攻

小項目： ⑤ ア)

具体事業名： 研究活動に関する取組（研究成果の社会への発信）

事業達成度： (C) 未達成（50%程度以下）

達成年月： -

事業説明： 研究成果の社会への還元とともに、学生募集の一助とするために各教員の研究内容を明解かつ魅力的に発信するシステムとして、ソーシャルネットワーキングサービス

や動画配信サービスの活用を検討しているが、具体的な活動へと結びつけるところまでは及ばなかった。引き続き効果的な方法を検討していく。

事業番号： 2. (1) - 2)

事業名： 人間文化研究科 人間文化専攻

小項目： ① ア)

具体事業名： 教育の質向上に関する取組（学修成果評価方針に即した評価の実施及び学修成果の可視化）

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2024年3月

事業説明： アセスメント・ポリシーに即して、科目レベル、学位プログラム（専攻）レベルで学修成果の評価を遂行した。また、シラバスへのルーブリック表の記載率も100%を達成し、学修成果の可視化と評価基準の明確化を実現できた。

事業番号： 2. (1) - 2)

事業名： 人間文化研究科 人間文化専攻

小項目： ① イ)

具体事業名： 教育の質向上に関する取組（修了生アンケート調査を通じた学修成果の評価及び教育改善）

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2024年3月

事業説明： 研究科内で議論した結果、修了生アンケート調査は修了後5年が経過した修了生を対象に実施すること、また、修了生の人数が少ないため効率性と専攻間の連携・情報共有の観点から、各専攻ではなく研究科が主体となって実施することとなった。本専攻には今年度の調査対象者がいなかったが、2024年3月に応用英語専攻の修了生2名を対象としたアンケート調査が実施され、その結果が研究科内で共有された。これをもとに専攻内でもキャリア教育の強化等、調査結果の具体的な活用方法について次年度も引き続き検討していく。

事業番号： 2. (1) - 2)

事業名： 人間文化研究科 人間文化専攻

小項目： ① ウ)

具体事業名： 教育の質向上に関する取組（修了生による大学の教育・研究活動への参画推進）

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2024年3月

事業説明： 2022年度に本専攻修了生を講師に迎えて実施した「文化の航跡研究会」の内容について執筆を本人に依頼し、2024年3月、本専攻の教員と共著でブックレット『すべての人に読書の機会を』を発行した。また、講師に修了生を招き、修了生の実務経験や専門性を生かして、司書課程の製本技術講習会を実施した。

事業番号： 2. (1) - 2)

事業名： 人間文化研究科 人間文化専攻

小項目： ① エ)

具体事業名： 教育の質向上に関する取組（キャリア教育の強化）

事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）

達成年月： -

事業説明： 2023年度には国語科教員（専修免許）を目指す学生が在籍していなかったため専門職の育成に関しては着手できなかった。しかし、それ以外のキャリアを目指す学生に対するキャリア教育については、修了生アンケート調査の実施が年度末となったため調査結果の活用開始時期が遅くなったものの、本事業に関する議論において調査結果を参考資料の1つとして検討した。調査結果については次年度も引き続き活用する。

事業番号： 2. (1) - 2)

事業名： 人間文化研究科 人間文化専攻

小項目： ① オ)

具体事業名： 教育の質向上に関する取組（学外での研究活動の推進）

事業達成度： (C) 未達成（50%程度以下）

達成年月： -

事業説明： 在学生在が1名のみであり、当該学生の研究分野に適合する学会や研究会を紹介することができなかった。次年度以降、次の入学生に対して積極的に学外の研究会等に参加するよう指導していく。

事業番号： 2. (1) - 2)

事業名： 人間文化研究科 人間文化専攻

小項目： ② ア)

具体事業名： 学生支援に関する取組（研究意欲を高める環境の醸成）

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2024年3月

事業説明： 2023年7月7日に修士論文中間発表会を実施し、専攻所属教員が全員集まった機会に、質疑応答の時間のみならず発表会終了後もそれぞれの専門の視点からアドバイスをを行った。また、授業終わりや別日に研究室で将来のキャリアに関する相談を受けるなど専攻全体で学生支援に取り組み、迎えた2024年2月7日の成果発表会では学生から研究に対する継続的なモチベーションの高さが示され、実際、研究生への申請につながった。

事業番号： 2. (1) - 2)

事業名： 人間文化研究科 人間文化専攻

小項目： ② イ)

具体事業名： 学生支援に関する取組（キャリア支援の充実）

事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）

達成年月： -

事業説明： 修了生アンケート調査の実施が年度末となったため調査結果の活用開始時期が遅くなったが、本事業に関する議論において修了生アンケート調査の結果を参考資料の1つとした。調査結果については次年度も引き続き活用する。

事業番号： 2. (1) - 2)

事業名： 人間文化研究科 人間文化専攻

小項目： ③ ア)

具体事業名： 研究活動に関する取組（研究成果の社会への発信強化と大学院学生の確保）

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2024年3月

事業説明： 2023年10月に専攻所属教員の共著『文化のポリフォニー』を出版した。また、定例の文化の航跡研究会は大学院入試出願期間中の2024年1月に『文化のポリフォニー』出版記念第1弾と銘打ち、「シングルのつながり、母親の役割—結婚と受験から見た日韓社会—」のタイトルで石川裕之教授と大風薫准教授による講演会を実施し、本学在学学生を含む19名の参加を得た。

さらに、地域住民や団体、行政等の依頼に呼応して、中国・四国地区図書館地区別研修（島根）、NPO 法人大阪府北部コミュニティカレッジ（大阪）、ひょうごSDGsシンポジウム（兵庫）及びART Clinical Research Conference（東京）における研修講師や、国立国会図書館季刊誌の編集委員などを務め、研究成果に基づいた知見の提供による社会貢献も行った。

事業番号： 2. (2)

事業名： 心理学研究科

小項目： —

具体事業名： —

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2024年3月

事業説明： 前年度に引き続き、臨床心理学専攻（博士前期課程）のカリキュラムや教員の専門性、教育内容の特色について、心理学研究科オリジナルリーフレットを発行し、広報活動を行った。また大学院生の研究活動や臨床実践活動を学外にアピールするため、学会発表の様子（2023年度実績4件）や学外での社会貢献活動について、心理学科と共同するオリジナルサイトのブログで発信した。これらの取り組みにより、2024年度入試において、前年度入試より志願者（2022年度28名→2024年度34名）、受験者（2022年度27名→2023年度33名）ともに上昇した。

また、臨床心理学専攻及び心理学専攻の3つのポリシー（2025年度）について研究科会議にて点検を行い、臨床心理学専攻のディプロマポリシーの項目数をより合理的に再構成した。さらに、次の認証評価を見据え、臨床心理学専攻及び心理学専攻のカリキュラムポリシーを「編成の方針」と「実施の方針」に分類して整理した。

事業番号： 2. (2) - 1)

事業名： 心理学研究科 臨床心理学専攻、心理学専攻

小項目： ① ア)

具体事業名： 教育の質の向上に関する取組（教学マネジメント会議の下での教学協議体制の確立）

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2024年3月

事業説明： 教学マネジメント会議の下に設置された「学修成果の把握等に関するワーキンググループ」と協働して策定、公表した学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）とその評価指標等について5月の研究科会議で審議、決定した。また、2025年度の3つのポリシーの適切性について、12月、1月の研究科会議で議題とし、確認、見直しを行った。今後もディプロマポリシーに応じた適切なアセスメント・ポリシーとなっているか、3つのポリシーと合わせて、研究科会議でその適切性について、年1回以上の議論を行うことを継続する。

事業番号： 2. (2) - 1)

事業名： 心理学研究科 臨床心理学専攻、心理学専攻

小項目： ① イ)

具体事業名： 教育の質の向上に関する取組（学修成果の可視化と情報公開）
事業達成度： （A）計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： シラバス作成時に、各科目において、ルーブリック、到達目標や評価基準等の点検・確認を行った。また、学位授与方針に示した学修成果として、大学院生や修了生による研究成果公表を促した結果、2023年度の本学心理学科・心理学研究科紀要『プシケ―』には3名の修了生が投稿し、研究成果を公表した。また、日本心理学会で2件、コラージュ療法学会、行動分析学会で各1件の学会があり、全体として前年度を上回る活発な研究活動につながった。
さらに、公認心理師の筆記試験対策や臨床心理士試験対策として論文指導と模擬面接等を強化した結果、新規修了生（2022年3月及び2023年3月修了）の資格取得率について、2023年5月（第6回）及び2024年3月（第7回）に実施された公認心理師試験では、いずれも全体平均（全受験ルート平均）を上回った。また、2023年10～11月に実施された臨床心理士資格試験については、新規修了生（2023年3月修了）のうち2名が合格した。

事業番号： 2.（2）－1）
事業名： 心理学研究科 臨床心理学専攻、心理学専攻
小項目： ① ウ）
具体事業名： 教育の質の向上に関する取組（大学全体の広報活動下における教育の特色の可視化）
事業達成度： （A）計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 大学全体の広報計画に沿って、企画広報課や広報課と協同しながら、ウェブページや公式大学院案内、心理学研究科オリジナルリーフレットの改訂を行い、大学院説明会やオープンキャンパス等で配布した。また、前の「イ）学修成果の可視化と情報公開」にも記載したとおり、学科・研究科のブログにおいても、大学院生の研究活動や臨床実践活動について発信した。2023年度に2度行った大学院説明会は1回目34名、2回目10名の参加があり、昨年度の数（1回目37名、2回目17名）よりやや参加数は少なくなったものの、一定の来場者があった。引き続き、質の高い受験生を確保するため、大学院広報を活発に行っていくとともに、より幅広い世代、地域からの受験機会を促進するため、オンラインを活用した広報活動の機会も検討し、受験生の推移を確認していく。

事業番号： 2.（2）－1）
事業名： 心理学研究科 臨床心理学専攻、心理学専攻
小項目： ① エ）
具体事業名： 教育の質の向上に関する取組（学習の活性化に向けた履修指導）
事業達成度： （A）計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 年度初めの履修指導に加えて、前期末に個別相談の機会を設け、事業計画に記載のとおり、年2回の履修指導を実施した。個別相談では、学生個人の履修状況を確認するとともに、本学的な実習開始に向けてヒアリングを行ったり、学生からの相談を受けた。さらに、施設での実習や個々の学生の実習や演習の進捗状況をみながら、適宜、指導を行った。また、学生の学修状況や環境も考慮し、必要に応じてオンラインも適宜使用しながら、履修指導を進めた。

事業番号： 2. (2) - 1)
事業名： 心理学研究科 臨床心理学専攻、心理学専攻
小項目： ② ア)
具体事業名： 学生支援の取組（複数の教員による相談・支援体制）
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 2023年度も引き続き、専門性の異なる複数の教員が様々な役割で院生の指導にあたる体制を維持し、主に修士論文作成等研究指導にかかる「専門演習」等の授業では、主指導・副指導の2名体制をとるとともに、様々な分野の教員から院生の研究に対して質疑を行う機会を確保した。また、実習指導は、研究指導とは異なる教員が担当することで、複数の教員が個々の学生を支援する体制をとった。

事業番号： 2. (2) - 1)
事業名： 心理学研究科 臨床心理学専攻、心理学専攻
小項目： ② イ)
具体事業名： 学生支援の取組（経済的負担軽減のための措置等に関する情報の明示）
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 奨学金や学内での教育補助業務（TA やラーニングサポーターなど）について、在学生に対して主に manaba を通じて情報を発信し、特に TA については、履修指導の時間も活用して、その意義や制度について周知を図った。さらに、学外、特に受験生には公式大学院案内や研究科オリジナルリーフレット、大学院説明会等を活用して周知に努めた。また、大学院生や研究生の学修を経済的な側面から支援するため、2024年度予算策定時に2024年度から開始できるように学修支援金の制度を整えることを検討した。

事業番号： 2. (2) - 1)
事業名： 心理学研究科 臨床心理学専攻、心理学専攻
小項目： ② ウ)
具体事業名： 学生支援の取組（研究及び学習環境の整備、改善を通じた研究活動の支援）
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 研究・学習環境の整備や改善を目指し、従来の心理学研究科大学院生スタディールーム（ユージニア館別館）に新たに設置するべきものがないか検討を行った。また、2023年度3月の心理学研究科会議では、院生による教育評価アンケートの結果をもとに、研究活動や就職支援に関する意見や研究・学習改善のための要望等を共有し、今後どのような環境整備や研究活動の支援を行うことができるか協議を行った。

事業番号： 2. (2) - 1)
事業名： 心理学研究科 臨床心理学専攻、心理学専攻
小項目： ③ ア)
具体事業名： 研究活動・社会貢献の取組（研究成果の社会への発信）
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 教員については、大学紀要や本学の学科・研究科紀要への論文投稿等を通して学外へ研究成果を発信した。さらに、2023年度事業計画に記載のとおり、心理学科と共同で運営するオリジナルサイトへのブログ投稿を通じて、大学院修了生が学会発表を行っ

た様子をリレー形式で投稿し、学内外に研究活動の様子を発信した。また、大学院生による社会貢献活動（例えば、京都府職員と院生が企画したイベント「京都いのちの日メッセージ展」）についても、ブログでその活動の様子を発信した。また、心理学研究科のウェブサイトでは、京都府からの委託事業である「ひきこもりポータルサイト」や京都府立医科大学附属病院内「こころの相談コーナー」等の社会貢献活動について発信している。今後、教員・学生ともに、研究活動の成果はブログ等を通してより積極的に発信するとともに、社会貢献活動についても学内外に発信していく。

事業番号： 3.
事業名： 教育センター
小項目： (1)
具体事業名： 初年次教育の強化
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 全学カリキュラム改革案検討ワーキンググループを中心に、各学科等専門教育科目の基礎演習・概論、共通教育科目のカトリック教育科目・情報関連科目を初年次教育の重要科目に位置づけ、さらに、入学前教育との連続性や課外のサポート体制も盛り込んだプログラムとして「NDファーストタームプログラム」（仮称）導入案をまとめた。

事業番号： 3.
事業名： 教育センター
小項目： (2)
具体事業名： 学修者本位の教育の推進
事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）
達成年月： —
事業説明： クラウド型分析ツール QlikSense を用いた分析を本格的に行っており、適宜、ワーキングにおいて可視化を進めている。分析結果については、教学マネジメント会議において共有されている。ただし、全学への研修機会は実施できておらず、2024年度中に実施したい。授業評価アンケートについては、FD委員会において、まずは質問内容の変更と学科等での結果の活用法の検討を優先すべきであるとの議論があり、学生報告については2024年度中に実施することとなった。

事業番号： 3.
事業名： 教育センター
小項目： (3)
具体事業名： 主体的な学習の活性化
事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）
達成年月： —
事業説明： イマーjonsスペース（i-Space）については国際教育センターが中心となり、さまざまなイベントを実施。多くの参加があり、活性化が図られている。情報関連では資格講座を提供する業者と協力し、学生への呼びかけを強めたが、独自のプログラムの実施には至らなかった。2024年度、あらためてプログラム実施について再検討を行う。
レポート作成を中心とした学習アドバイジングでは、対面において6回実施した。また、manabaを利用した文章作成アドバイジングでは延べ54名の参加があり、一定の効果があった。2023年度の利用状況については、2024年5月に『ND教育センター活動報告』において報告する。

事業番号： 3.
事業名： 教育センター
小項目： (4)
具体事業名： 連携校を中心とした高大接続プログラムの拡大
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年2月
事業説明： ノートルダム女学院中学高等学校プレップ総合コース高校2年生対象の、11月18日(土) みらいデザイン☆ハイスクールⅡ(キャリア) 及び2月16日(金) みらいデザイン☆ハイスクールⅢ(AIとデータサイエンス超入門) について、他の高大連携校にもチラシを配付のうえ参加を呼びかけた。残念ながら高大連携校からの参加はなかったが、2024年度以降、連携校教員へのアプローチを行っていく。

事業番号： 4.
事業名： 国際教育センター
小項目： (1)-1)
具体事業名： 国際教育・交流(海外危機管理を含む)(海外の新規協定大学)
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 長期留学では、アメリカのオレゴン州に位置するレーンコミュニティカレッジと新たに協定を結び、2025年度から学生を派遣することとなった。また、短期研修ではオーストラリアのシドニー大学に代わり、サザンクロス大学で初めて研修を行った。参加学生の評価をもとに今後も継続して派遣するか検討する。2023年度は協定に関して、ニュージーランドのリンカーン大学(新規)やアイルランドのダブリン大学(更新)の関係者と面会した。ダブリン大学へは2025年度学生を派遣できるよう募集を行う。

事業番号： 4.
事業名： 国際教育センター
小項目： (1)-2)
具体事業名： 国際教育・交流(海外危機管理を含む)(海外での実践教育の展開)
事業達成度： (B) 計画を実施中(現時点では完了していない)
達成年月： -
事業説明： 学生の長期休暇を利用し、2週間の海外ボランティアを実施した。2023年8月はベトナムで8名、2024年2月はタイで8名の学生がボランティア活動を行った。帰国後プレゼンテーションを行い発表の場を設け、広報誌やオープンキャンパスにて広く周知した。今後単位化に向けて継続して行っていく予定である。海外インターンシップは派遣国を増やすよう、現在も引き続き検討中である。

事業番号： 4.
事業名： 国際教育センター
小項目： (1)-3)
具体事業名： 国際教育・交流(海外危機管理を含む)(学内語学学習の充実)
事業達成度： (B) 計画を実施中(現時点では完了していない)
達成年月： -
事業説明： 語学力向上を目的として、イマージョンスペース(i-Space)での学習やイベントを充実させた。英語教員とのランチタイムチャット(毎日)、TOEIC勉強会(週2回)、文

法勉強会（週1回）のほか、外部ゲストスピーカーを招いてのイベントや映画鑑賞会を行い、延べ2,200人が参加した。内訳は英語英文学科956人、国際日本文化学科129人、生活環境学科107人、心理学科250人、こども教育学科596人、社会情報課程21人、大学院123人、その他18人であった。授業期間中ほぼ毎日のようにイベントを行っていたが、目標としていた3,000人に到達しなかったため、来年度は更に学生が集まるよう新たにポイントカード制を導入するなど、イベント内容を工夫していく。

事業番号： 4.

事業名： 国際教育センター

小項目： (2) - 1)

具体事業名： 外国人留学生関係（外国人留学生のための多言語ポータルサイト運用）

事業達成度： (S) 計画以上に達成

達成年月： 2024年3月

事業説明： 外国人留学生用ポータルサイトに言語（韓国語）を追加した。2023年度の年間閲覧者（PV）数は9,500件で、コロナ禍が明け留学生の入国が本格的に再開した影響を受けて閲覧が大幅に増加し、目標の1,600件を上回った。

事業番号： 4.

事業名： 国際教育センター

小項目： (2) - 2)

具体事業名： 外国人留学生関係（留学生の割合を在籍者総数の4～5%に増加）

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2024年3月

事業説明： コロナ禍が明け対面でのガイダンスに戻ったため、2023年度は都市部（東京、名古屋）を含む17のガイダンスに積極的に参加し、合計200名弱の留学生に大学案内を行った。また、指定校及び在籍留学生出身の日本語学校15校を個別に訪問し教員と面会を行ったことにより、オープンキャンパスの参加や出願につなげることができた。2024年度は14名の留学生が入学し、本学在籍者総数の4.6%となった。

事業番号： 5.

事業名： キャリアセンター

小項目： (1) - 1)

具体事業名： キャリア教育（協定型インターンシップへの参加促進）

事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）

達成年月： -

事業説明： 学生の選択肢を確保するため実習受け入れ先の確保に努め、2023年度の実習受け入れ先企業・団体数は、「短期インターンシップ」7カ所（2022年度は5カ所）、「インターンシップA」12カ所（2022年度は13カ所）の計19カ所となった。「短期インターンシップ」と「インターンシップA」をあわせた協定型インターンシップへの参加応募者は24名（2022年度は41名）であった。このうち学内選考を経て履修した学生は19名（2022年度は19名）で、全員が2023年10月の成果発表会において成果を発表した。

参加応募の学生数は、事業計画で目標とした30人以上を達成できなかった。履修者の学年ごとの内訳は1年次7名、2年次5名、3年次7名であり、低年次の履修を促すことができた。参加応募の学生数が目標を下回った理由としては、近年、企業等が独自で実施する就職選考につながるインターンシップ（3年次生以上対象）や、気軽に参加できるオープンカンパニーなど、学生の選択肢が増えていることが考えられる。今後は

さらに、低年次から参加しやすい実習先の確保に努め、学生への周知に力を入れ参加を促していく。

事業番号： 5.
事業名： キャリアセンター
小項目： (1) - 2)
具体事業名： キャリア教育（キャリア形成ゼミへの参加促進）
事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）
達成年月： -
事業説明： 2023年度は7つのゼミで募集を行った。このうち履修希望者のなかった2つのゼミを除く5つのゼミを開講し35名（対象学生の7.5%）の学生が受講した。各ゼミでの活動を経て最終的に33名が成果発表会において活動の成果を発表し単位を取得した。事業計画において目標とした受講者数42名（対象学生の8%）には及ばなかったが、2022年度の受講率7.1%は上回った。受講者数が目標に達しなかった理由としては、不開講のゼミが2つあったように、学生に対する効果的な告知ができていなかったことが考えられる。今後は、学生の興味、関心に合ったゼミを新設したり、ガイダンスにおいて受講のメリットをよりわかりやすく説明したりすることで学生の参加を促す。

事業番号： 5.
事業名： キャリアセンター
小項目： (2) - 1)
具体事業名： キャリア支援事業（学生・卒業生によるキャリア支援体制の構築）
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 就職活動を終えた4年次生が後輩の就職支援を行うキャリアサポーターについては、全ての学科から合計20名の登録者を得た。2023年度の新たな試みとして、昼休みにキャリアサポーターによる相談会を、毎回テーマを変えて合計7回開催した。このほか、キャリアガイダンスにおける、体験談をまじえた後輩への助言や、キャリアセンター事務室に対しキャリアイベントの内容について提案を行うなど活発に活動した。なお、2023年度キャリアサポーター登録者全員から、卒業後も協力を得られることとなった。

事業番号： 5.
事業名： キャリアセンター
小項目： (2) - 2)
具体事業名： キャリア支援事業（データに基づく情報提供）
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： キャリア NAVI を活用し、学生の就職活動の動向把握に努めた。ガイダンスの参加状況やキャリア相談の傾向を適宜キャリアセンター内で共有し、ガイダンスの実施計画や学生対応の際に活用した。キャリアセンターの利用やイベントへの参加状況は事業計画において、指標とした3年生ガイダンスⅠ～Ⅲの平均状況は対面参加と動画視聴をあわせて平均70.3%であった。

事業番号： 5.
事業名： キャリアセンター
小項目： (2) - 3)

具体事業名： キャリア支援事業（就職状況等の目標設定及び実績の実質化）
事業達成度： （A）計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 1・2年次生対象の基本ガイダンスは、全ての学科・課程で実施した。内容は、各学科・課程の特徴や教員の要望をもとに調整した。2024年3月学部卒業生の就職率は、98.5%（2024年5月1日現在）であった。

事業番号： 6.
事業名： カトリック教育センター
小項目： （1）
具体事業名： カトリック教育などについて
事業達成度： （A）計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 「キリスト教学」「キリスト教音楽概論」をはじめとするカトリック教育科目は適切に担当することができた。また、原則月1回の学内ミサ（年8回）は新型コロナウイルス感染防止対策をした上、前期4回、後期4回の計8回を予定どおり実施した。また学内宗教行事である物故者追悼ミサとノートルダムクリスマスでの協力も適切に行った。

事業番号： 6.
事業名： カトリック教育センター
小項目： （2）
具体事業名： 講演会などの開催
事業達成度： （C）未達成（50%程度以下）
達成年月： —
事業説明： 「春の講演会」は5月20日に木村佐千子氏（獨協大学外国語学部教授）を招き、キリスト教音楽に関するテーマで開催し、50名前後の参加者があった。また2020年度から始まった「ノートルダム黙想会」は星野正道師（世田谷聖母学園理事長）の指導によって2月に対面で行う予定であったが星野師のご逝去により実現しなかった。

事業番号： 6.
事業名： カトリック教育センター
小項目： （3）
具体事業名： 他大学との交流について
事業達成度： （C）未達成（50%程度以下）
達成年月： —
事業説明： カトリック教育センターでは日本のカトリック大学におけるキリスト教研究所関係者が年1回集う「カトリック大学キリスト教文化研究所協議会」に毎年参加し、各カトリック大学との情報交換と交流を図っている。2023年度は6月16日（金）～17日（土）にかけて藤女子大学で第35回連絡会議が開催されたが、所員の都合がつかず欠席した。

事業番号： 6.
事業名： カトリック教育センター
小項目： （4）
具体事業名： カトリック教育センター紀要『マラナタ』について

事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 2023年度第30号は予定通り発行することができた。

事業番号： 6.
事業名： **カトリック教育センター**
小項目： (5)
具体事業名： キャンパスミニストリー
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 月曜を除く火～金曜日にかけて学生、卒業生他の来訪者のためにキャンパスミニストリー室を開放し、学生同士の交わりと集いの場としての提供を適切に実施できた。ND祭ではホーリーコーナーを実施、また学生司牧の一環として、「エンジェルの会」「黙想会」「聖書を読む会」などを実施することができた。

事業番号： 7.
事業名： **心理臨床センター**
小項目： (1) - 1)
具体事業名： 社会貢献の取り組み
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 新規の受理件数は48件(心理相談31件、心理テスト17件)、延べ相談件数は1,576件であり、感染症対策も引き続き継続しながら、地域住民及び系列校児童生徒への心理相談・心理アセスメントなどの支援を提供した。

事業番号： 7.
事業名： **心理臨床センター**
小項目： (1) - 2)
具体事業名： 社会貢献の取り組み
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 系列校教職員や医療機関等とのコンサルテーション・連携を積極的に行った。

事業番号： 7.
事業名： **心理臨床センター**
小項目： (1) - 3)
具体事業名： 社会貢献の取り組み
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 京都府立医科大学附属病院「こころ相談コーナー」での家族相談については、NICUでのラウンド活動は一定の成果を得て終了し、引き続き外来相談対応を行った。

事業番号： 7.
事業名： **心理臨床センター**
小項目： (1) - 4)
具体事業名： 社会貢献の取り組み

事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 京都府委託事業のひきこもりメール相談事業については、博士前期課程2年次6名、1年次6名が参画し、自治体の孤独孤立対策に継続貢献した。

事業番号： 7.
事業名： **心理臨床センター**
小項目： (1) - 5)
具体事業名： 社会貢献の取り組み
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2023年11月
事業説明： 「自然と遊ぼう！」は、新型コロナウイルス感染症による中断を経て4年ぶりの開催となり、11月5日(土)宝ヶ池公園において、親子26名、学生ボランティア22名にて実施し好評を得た。

事業番号： 7.
事業名： **心理臨床センター**
小項目： (2) - 1)
具体事業名： 教育活動の取り組み
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 新規受理48件のうち、大学院生相談員(大学院心理学研究科 博士前期課程の在学生)等が担当した事例は、心理相談28件、心理テストは15件であった。昨年度より相談の件数が減っているが、継続ケースや引継ぎケース担当の増加、国家試験前倒しによる影響もあり、実習としての機会提供は十分に達成できた。また、臨床心理士と公認心理師の2資格に対応する学内実習施設として、外部講師による専門的カンファレンスの実施を行った。

事業番号： 7.
事業名： **心理臨床センター**
小項目： (2) - 2)
具体事業名： 教育活動の取り組み
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 現代人間学部心理学科の心理専門職のキャリア教育として、フィールド型科目「心理カウンセリングフィールド研修」の見学実習を9月に受け入れた。

事業番号： 7.
事業名： **心理臨床センター**
小項目： (3) - 1)
具体事業名： 研究の取り組み
事業達成度： (C) 未達成(50%程度以下)
達成年月： -
事業説明： 教員の退職により未実施である。

事業番号： 8.
事業名： **大学改革**
小項目： (1)
具体事業名： 大学改革の推進
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 2021年からの教育研究組織の改革議論の流れを受けて2023年9月に第5次答申（女性キャリアデザイン学環の設置等）を取りまとめた。また、2023年12月には収容定員充足率の着実な改善のための教育研究組織のあり方等について、大学評議会から諮問を受け将来構想委員会で議論した結果、2024年2月に第1次答申（国際言語文化学部の1学科化等）、3月に第2次答申（社会情報学環の定員増、2学環に充てる連携協力学科の入学定員内数の変更等）を取りまとめた。

事業番号： 8.
事業名： **大学改革**
小項目： (2)
具体事業名： 学部・学科組織
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 2021年10月の管理運営会議からの諮問、及び2023年12月の大学評議会からの諮問を受け、2025年度以降の教育研究の組織や分野のあり方等の将来計画について、将来構想委員会において検討を重ねた。国際言語文化学部を母体とする新たな学部等連携課程実施基本組織（女性キャリアデザイン学環）の設置については2023年9月に、国際言語文化学部の1学科化、及び社会情報学環の定員増と2学環の入学定員内数の変更については、それぞれ2024年2月、及び3月に結論を得て、大学としての意思決定を行った。女性キャリアデザイン学環の設置については、2023年9月の大学の意思決定後、直ちに諸準備・調整を進め、11月に文科省へ事前相談し、結果（届出設置可能、附帯事項なし）の通知を受けて2024年4月に届出を完了した。

事業番号： 9.
事業名： **教育内容・方法・成果**
小項目： (1)
具体事業名： 学習者本位の教育の推進
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 年度開始時に、重点科目やゼミ等で学生に「各学年における学習のポイントと到達目標及び今後の自己評価について」という資料を用いて目標設定の説明をしたうえで、年度末の自己評価（5割弱の学生が入力）、教員からのリフレクションという一連の流れを推進した。また、2022年度の学修成果について、各学科・学年による数量データに加え、自由記述も含めて学科で結果を共有し、学生が相談しやすい場の設定など、25年度からのファーストタームプログラム構想につなげた。

事業番号： 9.
事業名： **教育内容・方法・成果**
小項目： (2)
具体事業名： アセスメント・ポリシーの実質化、IR分析結果に基づいた教育課程の充実化

事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 各部局のデータを分析ツールに集約し、学生の学修行動を分析し、本学の学生に対し適切な教育のあり方を「2025年度からの全学教育のあり方について～学生が主体的に学ぶ「場」を創る～」としてまとめ全学に共有した。初年次前期を最重要視し、学びの基礎を固めるとともに柔軟な選択肢を示すことができるよう、また学生が自律的に選択できるような分かりやすいカリキュラム編成、学外での学修との両立可能な時間割編成についての議論を開始した。

事業番号： 10.
事業名： 学生募集・広報活動
小項目： (1)－1)
具体事業名： 学生募集（学部学科課程の教育内容の確実な情報発信）
事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）
達成年月： －
事業説明： 上半期は、入試・広報課のインスタグラムアカウントを作成し、オープンキャンパスの案内や大学案内、学部学科の内容発信を行うとともに、高校生が使用するウェブ学習ツール上へ大学や各学部学科の魅力、学生の実際の声を掲載するなどの情報発信を重点的に行った。高校などの教員や保護者層への情報提供においては改善を図りながら計画を推進していく。

事業番号： 10.
事業名： 学生募集・広報活動
小項目： (1)－2)
具体事業名： 学生募集（高大連携校との関係の深化及び新規連携校の開拓）
事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）
達成年月： －
事業説明： 高大連携校である高等学校における探求授業への協力が徐々に拡充できつつあるとともに、連携校以外の高校に対してもオンラインを活用しての授業などを実施した。高大連携校の新規開拓は継続して働きかけていく。

事業番号： 10.
事業名： 学生募集・広報活動
小項目： (1)－3)
具体事業名： 学生募集（オンラインを利用した広報の有効的利用の拡大）
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 年間を通してウェブ広告をオープンキャンパスへの誘導や入試期に合わせ配信を行った。資料請求者に対しLINE友達への誘致を行うツールも導入し、LINE友達数が格段に増加した。

事業番号： 10.
事業名： 学生募集・広報活動
小項目： (2)
具体事業名： 広報活動（大学広報）
事業達成度： (S) 計画以上に達成

達成年月： 2024年3月

事業説明： 2023年度のプレスリリースは、新設された社会情報課程の記念講演や高大連携授業、また学生の地域連携活動など、本学の教職員・学生の取り組みの中から掲載内容を精査し、年間で16本のリリースを配信した。配信したリリース記事については読売新聞や京都新聞をはじめとしたメディアに18本掲載され、掲載率は112.5%であった。(前年比60ptアップ)

公式サイト・入試情報サイトについては、掲載情報の整理と動画の掲載など、閲覧者への訴求力の向上を目指し、アクセス数自体は同程度であったが閲覧者単位のサイト訪問回数は前年度に比べ約10%向上した。またSNSについては各SNSの利用者の特徴を考慮し、イベントの即時投稿を定期的に継続する事により、2023年4月から2024年3月までで、各SNSにおいて平均34%のフォロワー増加を達成した。

事業番号： 11.

事業名： 入学試験関係

小項目： (1) - 1)

具体事業名： 円滑な高大接続を目的とした入学者選抜(2025年度入学者選抜に向けた施策)

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2024年3月

事業説明： 新学習指導要領に沿って2025年度一般入学試験、大学入学共通テスト利用入学試験、学校推薦入学試験の科目を決定し、前年度のうちに予告を行った。また、「総合的な探究の時間」などの探究学習をはじめとした課題解決力を育てる科目での取り組みを多面的に評価することができるよう、総合型入学試験に新しい選考方法を設けた。

事業番号： 11.

事業名： 入学試験関係

小項目： (1) - 2)

具体事業名： 円滑な高大接続を目的とした入学者選抜(高大連携校接続プログラムと入試)

事業達成度： (B) 計画を実施中(現時点では完了していない)

達成年月： -

事業説明： 連携校からの高大接続プログラムの依頼等へ積極的に取り組み、2023年度から2024年度にかけて、1件の探究プログラム受け入れが実現した。また、2025年度入試から、連携校対象の総合型入学試験の受験期を1回から5回とし、探究プログラム等高大接続プログラムでの学びを入学試験で十分に生かせるよう受験の機会を増やす。

事業番号： 11.

事業名： 入学試験関係

小項目： (1) - 3)

具体事業名： 円滑な高大接続を目的とした入学者選抜(入試スケジュールの見直し)

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2024年3月

事業説明： 受験生の力を多面的に評価するため、上記総合型入試を新設したほか、基礎学力重視入試を新設し、年内入試において、高卒認定試験合格者等高等学校以外で学びを深めた方に対し受験の選択肢を広げた。

また、受験生が十分に時間をかけて進路選択ができるよう、ウェブ入試システム上での入学試験結果発表日を従前の入試日程より数日早めた。

事業番号： 11.
事業名： 入学試験関係
小項目： (2) - 1)
具体事業名： 学生の安定的な確保（学費支援制度の検討）
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 「京都ノートルダム女子大学英語スピーチコンテスト奨学金」を設けた。これは本学実施の英語スピーチコンテスト参加者が本学へ入学の場合に学費減免が受けられるものであり、2024年度入試では5名が申請し、入学した。
また、令和6年1月能登半島地震の被災者支援のため、入学試験での学費等減免制度を設けた。入学手続き金の支援のみならず、学費及び寮費等入学後の学生生活にかかる費用も対象とした内容である。
さらに、2025年度入試において総合型入試（連携校対象）での入学者への学費減免制度を新設、受験生の進学機会の拡大のためにも十分に周知をしていきたい。

事業番号： 11.
事業名： 入学試験関係
小項目： (2) - 2)
具体事業名： 学生の安定的な確保（受験生目線での入試情報の提供）
事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）
達成年月： -
事業説明： 企画広報課及び入試・広報課（広報担当）の協力のもと、入試情報サイトにおいて、入学試験に係る事項で受験生の興味・関心別に情報を閲覧しやすいサイトを作成することができた。スタイルの見直しなどさらなる改善を行い、次年度入試の情報公開時にはより良い情報提供を行いたい。

事業番号： 11.
事業名： 入学試験関係
小項目： (2) - 3)
具体事業名： 学生の安定的な確保（オンライン入学手続きへの移行）
事業達成度： (C) 未達成（50%程度以下）
達成年月： -
事業説明： 費用面で、2023年度には入学手続きシステムのオンライン化を進めることはできなかった。他部署との調整も必要なことから、真に必要なシステムについての意見や情報の収集を行っている。コストを抑えることが可能な場合には、2025年度の導入を目指す。

事業番号： 11.
事業名： 入学試験関係
小項目： (3) - 1)
具体事業名： 多様なバックグラウンドを有する学生の獲得（外国人留学生対象の入試の改善）
事業達成度： (C) 未達成（50%程度以下）
達成年月： -
事業説明： 問題点、改善方法を十分に検討できず、オンライン面接導入を進めることができなかった。次年度入試に向けて検討を進める。

なお、留学生のさらなる増加を目指し、9月入学に係る入学試験実施の検討を開始した。また、1年次外国人留学生入学試験の出願要件の一つである日本語能力で、能力を測る検定の新規追加に向けて入学試験委員会で早急に検討を進めている。

事業番号： 12.

事業名： 学生の活動、学生支援等

小項目： (1)

具体事業名： 学生の活動（課外活動や学生行事の充実）について

事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）

達成年月： -

事業説明： 新学期オリエンテーションでの新歓イベントを拡充させ、7月にはキッチンカーを招致して夏祭りを開催するなど、新入生に向け積極的なアプローチを行った。また、総クラブ会議で「クラブ活動特別補助金」を周知し、追加で必要経費の申請を受け付けるなど、経済支援も強化した。これら種々の取り組みにより、クラブ加入率が目標とした40%には届かず昨年度の36.0%から36.8%となった。

事業番号： 12.

事業名： 学生の活動、学生支援等

小項目： (2)

具体事業名： 学生支援について

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2024年3月

事業説明： 全学生対象に6月「学生生活満足度調査」を実施した。今回初めて学生生活全般の満足度についての質問項目を設け91.5%の多くの学生が満足していると回答した。また、昨年度調査は12%の学生が休学、退学について考えていると回答したが、今年度は8%となり4ポイント改善した。経済的困窮学生に対して社会保障制度を活用した経済的支援をmanabaで周知するなど、学生の生活面での支援を強化した。

事業番号： 12.

事業名： 学生の活動、学生支援等

小項目： (3)

具体事業名： 学生相談室について

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2024年3月

事業説明： 全学生対象のメンタルヘルスに関するアンケートを3月末～5月に実施。結果を定例会議にて各学科教員と客観的数値として学生の現状を共有できた。その結果に基づき、10月からハイリスク及び支援ニーズのある学生を中心とした継続的なグループワーク（全12回、延べ41名参加）、2月には全学学生向けのストレスマネジメントワークショップ（8名申込、6名参加）を開催し、不調に対する心理支援や心の健康維持に関する心理教育が実施できた。

対応が難しい学生への支援は各部局との連携支援が必須課題でもある本学の現状から、学内教職員向けとして、9月に「学生相談室における学内での連携・協働の実際」と題し、本学学生の現状報告とキャリアセンターとの連携事例に関して研修を実施した（56名参加）。

学生生活の維持が困難な学生の心理支援については、学内教職員へのコンサルテーション210件、保証人、学外機関（医療機関等）との連携52件と、学内外関係者との

協力連携による重層的な支援関係を築くことができたと考え、引き続き協力連携体制を厚くし学生支援に寄与するよう努めたい。

事業番号： 13.

事業名： 社会貢献、連携事業

小項目： (1)

具体事業名： 行政の取組みへの積極的な参画

事業達成度： (S) 計画以上に達成

達成年月： 2024年3月

事業説明： 2023年9月に「左京区民ふれあいまつり2023」が開催され、本学から放送研究会がイベント全体の司会を担当、メタバースサークルによるメタバース空間体験、司書課程履修生による朱印帳制作ワークショップのブースを出展した。左京区の魅力を再発見、多世代交流を深める機会の提供に大いに貢献した。

「左京区民ふれあいウォーキング in 宝が池公園」の企画募集に、国際日本文学科の学生グループが応募した企画が採択され2023年11月に実施された。参加者の健康づくりを図り、自然やまちの魅力を再発見し、参加者同士の交流とふれあいを深めることに貢献することができた。

「京都府学生とともにのぼす京都プロジェクト共同事業補助金」に、こども教育学科特別支援教育ゼミ（太田ゼミ）、生活環境学科住環境学ゼミ（竹原ゼミ）の学生が事業名「ユニバーサルデザインな学校図書館『ほんの森』プロジェクトー地域の誰もが読書できる社会を目指して」を申請し採択された。先進的なバリアフリーな図書館の視察により、障害のある人や子どもたちがリラックスして本に親しめる環境づくりが必要と考え、連携団体である京都府立南山城支援学校にユニバーサルデザインな図書館のプラン図を提案し、ハンギングチェアやヨギボアの備品を設置して子どもたちの反応や与える影響について観察した。この取組で得た知識や経験を地域の公共図書館にも広げていくことで、共生社会の実現に寄与することができる活動であったと考える。

京都市中央卸売市場（第一市場、第二市場）との連携事業について、第一市場主催のイベントに本学学生もスタッフとして応募したが採用されず活動はできなかったが、イベントに協力しようという学生の積極的な姿をみることができた。

事業番号： 13.

事業名： 社会貢献、連携事業

小項目： (2)

具体事業名： 民間企業等との連携の推進

事業達成度： (S) 計画以上に達成

達成年月： 2024年3月

事業説明： 株式会社 G-Place と連携し心理学科社会調査系ゼミ（松島ゼミ、尾崎ゼミ、下田ゼミ）の学生が「誰もが快適な生理を」テーマに、フェムテック分野での新たな価値創造に取り組むべくノンポリマーナプキンの使用感や学内でのナプキン設置による学生の意識変化を調査・分析し、女子大生の月経をめぐるウェルビーイングの向上及び SDGs の実践に取り組む活動を行った。

株式会社 MIYACO と連携し生活環境学科健康と食ゼミ（加藤ゼミ）、食生活デザインゼミ（藤原ゼミ）の学生が「有機モリンガパウダー」を配合した商品を開発し、2023年10月に開催された学園祭で販売した。また同月に実施された「中信ビジネスフェア」でも展示し、来場者へ商品についての説明資料を配付した。

生活環境学科住環境学ゼミ（竹原ゼミ）が「おふろ部」（株式会社ノーリツが運営）の活動として、おふろにまつわる情報を学生それぞれが記事を作成し「おふろ部」ブログへ投稿して情報発信した。また、「おふろ部」に参画している京都市上下水道局と合同で学園祭や、11月に京都競馬場でブースを出展し、バスボム作りの体験イベントを実施した。

事業番号： 13.

事業名： 社会貢献、連携事業

小項目： (3)

具体事業名： 京都府立医科大学、京都工芸繊維大学との連携事業の促進

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2024年3月

事業説明： 英語英文学科科目「臨床の医学・病院研修」と心理学科科目「心理実習」の合同研修は、新型コロナウイルス感染防止を徹底し2023年8月に京都府立医科大学内での対面講義と見学実習、本学においてzoomによる遠隔授業を実施した。

「小児医療ボランティア養成講座」の基礎講座（科目名「病児の発達と支援」）も新型コロナウイルス感染防止を徹底した上、2024年2月に対面で授業を実施した。実践講座（小児医療ボランティア活動）においては、京都市立桃陽総合支援学校の京都府立医科大学附属病院分教室・京都大学医学部附属病院分教室・京都市立病院分室の子どもたちを対象に、学生5名が2023年12月にオンライン「NDラボ2023：クリスマス」を、2024年2月に「NDラボ2023：豪華客船での宝探し」を実施した。

京都工芸繊維大学との連携で毎年行っている「KIND日本語教室」については、春学期の入門・初級クラスは11名、秋学期の初級・初中級クラスは過去最多の40名の申込があった。秋学期クラスは皆勤賞5名を含む19名の受講生が修了証を授与された。授業担当教員の協力のもと講座を実施し、外国人留学生の学生生活の充実に寄与することができた。

事業番号： 13.

事業名： 社会貢献、連携事業

小項目： (4)

具体事業名： 学び直しにつながる講座、生涯学習、リカレント教育の実施へ向けた取り組み

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2024年1月

事業説明： 2023年9月から11月にかけて社会情報課程と連携し、京都市ふるさと納税補助金を活用して、文系女子大学ならではの幅広くどの世代にもマッチする「文系女子大学が提案するDXリカレント講座」を4回シリーズで開講し、一般市民や本学卒業生のべ82名が受講した。全回終了後のアンケートでは88%の方が「大変満足」「ある程度満足」と回答し、学び続けたいと思う受講生に充実した内容の講座を提供し貢献することができ、本学の生涯学習やリカレント教育プログラムの企画・開発の一步を踏み出すことができた。

事業番号： 13.

事業名： 社会貢献、連携事業

小項目： (5)

具体事業名： 大学コンソーシアム京都をプラットフォームとする大学間連携事業への取り組み

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2024年3月

事業説明： 京都地域の大学、自治体、産業界との連携を推進するための「プラットフォーム形成」を通じた大学間連携事業として、大学コンソーシアム京都が掲げる中期計画「第5ステージプラン」に基づいた、大学間連携による学びの提供と充実（単位互換、インターンシップ、高大連携、生涯学習）、大学教職員の能力開発と交流機会の充実（FD、SD、障がい学生支援）、大学の枠を超えた学生間の交流・活動支援（京都学生祭典等）、オール京都での国際交流推進（留学生誘致・支援、学生の海外留学・交流促進、教職員のグローバル化支援）等に取り組み、学生生活の活性化や地域との連携を推進した。

事業番号： 14.

事業名： ファカルティ・ディベロップメント（FD）関係

小項目： （1）

具体事業名： 授業評価アンケート結果の活用

事業達成度： （A）計画どおり達成

達成年月： 2024年3月

事業説明： 各学科等及びND教育センターに対し、うまくいっている点や改善すべき課題について共有してもらい検討することを依頼した。その結果はリフレクションシートとしてFD委員会に提出。それをもとに、関連部署や会議において課題の共有と対策について協議を行った。2024年度の授業開始に向けて、全教員に授業評価アンケートの結果を確認し、授業の再編に生かすように依頼した。また、過去に実施した改善策の成果について、FD委員会や意見交換会等において適宜点検・評価し、課題の改善状況や新たな問題が生じていないか等の確認を行った。

事業番号： 14.

事業名： ファカルティ・ディベロップメント（FD）関係

小項目： （2）

具体事業名： オープンクラス、研修会の開催

事業達成度： （A）計画どおり達成

達成年月： 2024年3月

事業説明： オープンクラスについては、全教職員と学生を参加可能とし、参観した授業の感想や助言・コメントを無記名で提出し授業担当者へのフィードバックを行うかたちで行った。対面形式（12月4日（月）～12月15日（金））と事前録画授業配信形式（12月4日（月）～1月29日（月））で実施。専任教員（嘱託・特任を含む）38名（57.6%）、学生1名（大学院生）の参加があった。研修会については、教務委員会、ND教育センターとの共催で、生成系AI（Chat GPT等）に関する研修会を3回行った。専任教員（嘱託・特任を含む）の参加率は、第1回42名（63.6%）、第2回27名（40.9%）、第3回42名（63.6%）であった。

授業改善の一助となるよう教授法や教育方法に関する研修会を、2024年2月21日（水）に関西大学総合情報学部大学院総合情報学研究科の小柳和喜雄教授をお迎えし、「学習者の主体的な学びを持続させ活性化させていく教育方法の工夫」と題して実施した。専任教員（嘱託・特任を含む）の参加率は53名（80.3%）であり、教職員の積極的な質疑応答がなされた。

年間のFD研修関連の専任教員参加率は100%であり、目標を達成した。

事業番号： 15.

事業名： 自己点検・評価、内部質保証

小 項 目： (1)
具体事業名： ー
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 第3期認証評価において指摘のあった、大学院の学修成果の測定、及び本学大学院研究科長に関する規程への研究科長候補者選出方法の規定の追加については、内部質保証委員会において対策を検討後、両研究科に対し指示を行い、それぞれ、大学院学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）の制定、及び大学院研究科長に関する規程の改正に至った。また、2023年12月に教学マネジメント会議においてまとめた「2025年度からの全学教育のあり方について」では、学修成果の明確な可視化のための3つのポリシーの表現方法の見直し等を行った。なお、学生の受け入れ（編入学生の定員管理）に関して、国際言語文化学部2学科の3年次編入学定員（2学科 計5人）については別途設ける必要がない現状を踏まえ、2023年4月に文科省へ収容定員変更の届出を行った。

事業番号： 15.
事業名： 自己点検・評価、内部質保証
小 項 目： (2)
具体事業名： ー
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 2022年度に引き続き、外部評価員による外部評価を実施した。2名の外部評価員からの意見を内部質保証委員で共有し、2024年度の点検評価に反映することを申し合わせた。また、内部質保証委員会の構成員でもある部局長による会議を、学長を中心に月2回程度開催し、情報共有の場とするとともに、内部質保証等に関する論議を活発化させた。

事業番号： 15.
事業名： 自己点検・評価、内部質保証
小 項 目： (3)
具体事業名： ー
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 事業報告の内容を翌事業年度の計画に確実に反映させるため、自己点検・評価報告を10月から7月に、外部評価を12月から8月に前倒して実施した。10月には、2024年度の予算及び事業計画の作成依頼を同時期に行った。

事業番号： 16.
事業名： 研究活動関係
小 項 目： (1)
具体事業名： 研究推進関係
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： ①今年度科研費の募集が2週間前倒しで早くなったことから、申請日程の周知を徹底した。また、新規申請18件（基盤研究(B)1件、基盤研究(C)15件、若手研究2件）について支援し、例年並みの申請件数を確保し、基盤研究(B)1件、基盤研究(C)3

件、若手研究 1 件、計 5 件が採択され外部資金獲得につなげた。直近 5 年の申請・採択状況は以下のとおりである（2024 年 3 月末現在）。

研究開始年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
新規申請件数	19	20	22	19	18
新規採択者件数	8	5	7	2	5
新規採択率	42.1%	25.0%	31.8%	10.5%	27.8%

② 学内研究助成は、研究一般助成（個人研究助成金）3 件（後日取下げ 1 件）、研究一般助成（共同研究助成金）1 件、国外研修助成金（短期）1 件の研究課題に対し助成金を交付した。研究論文掲載助成金については募集期間を 12 月初旬まで延長し、必要に応じて随時応募できるようにした。

③ 研究紀要は、第 54 号を 2024 年 3 月末付で刊行した。学术论文、研究ノート及び資料の計 10 編に加えて、今年度定年を迎える教員 3 名の総説を掲載した。13 本全編をリポジトリに掲載を依頼し、研究成果を学内外に公表した。

④「研究プロジェクト発表会」は、2021 年度及び 2022 年度学内助成対象研究報告（採択数：計 4 件、発表者：計 5 名）を一般公開形式で実施した（参加者 30 名、うち一般市民 4 名）。ウェブ公開の承諾を得られた 2 件を大学公式 YouTube、1 件を学術リポジトリで発信した。

事業番号： 16.

事業名： 研究活動関係

小項目： (2)

具体事業名： 公開講座関係

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2023 年 11 月

事業説明： 本学の教育及び研究の成果を社会に還元するため、2023 年 5 月（こども教育学科企画）と 11 月（生活環境学科企画）の計 2 回の公開講座を実施した。参加者数はこども教育学科 72 名（対面 53 名・オンライン 19 名）、生活環境学科 57 名（対面のみ：67% は一般参加者）、資料又は映像の後日配信については、外部登壇者の諸事情及び複雑な著作権上の問題から見送ったが、質疑応答やアンケートの内容からいずれも内容に対する興味・関心が示され、教育及び研究成果の社会への還元は達成された。

事業番号： 16.

事業名： 研究活動関係

小項目： (3)

具体事業名： 研究倫理関係

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2024 年 3 月

事業説明： 研究倫理教育については、教員・大学院生に義務付けている APRIN 提供の e-learning プログラムを利用しているが、2023 年度は半数以上の教員が 4 年に一度の受講年度に当たっており、その受講管理を徹底し知識を更新してもらうことで、ネットからの引用、AI 利用等による新たな著作権侵害に配慮できるようにした。また、新研究倫理委員会委員長のもと「研究倫理に関する講習会」の内容を刷新し、公正かつ研究対象者に十分配慮した研究活動を行うための指導を強化した。

研究インテグリティの確保については文部科学省の担当官に依頼し、2月にオンラインで教職員対象に研修会を開催し、その内容をオンデマンドでも視聴できるようにした。これをもとに、今後規程、ガイドライン等の整備を行う。

事業番号： 17.
事業名： 図書館関係
小項目： (1)
具体事業名： 図書館における学習支援活動
事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）
達成年月： —
事業説明： サポーター2名、相談日は週2日と限定的ではあったが、相談者の中にはリピーターも多く、のべ相談数は増加した（対前年度比148%）。オンラインシステムは、サポーターの業務時間との関係もあり、対面予約用としての利用に留まった。2024年度は、時間内でのオンライン相談を実施予定。

事業番号： 17.
事業名： 図書館関係
小項目： (2) - 1)
具体事業名： 学生の読書促進（読書のきっかけを増やす）
事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）
達成年月： —
事業説明： 「世界の料理」「クリスマス」等季節のテーマや京都関係の書籍等、学生に身近なテーマに関する展示、新着図書に学生スタッフの紹介文を添えた展示を行い、読書のきっかけづくりを行った。足を止める利用者は多く、興味関心を高めることはできたが、貸出数は対前年度比80%余であった。今後、学生に図書館案内の機会を利用して、読書の魅力を伝え、きっかけづくりを行っていく。

事業番号： 17.
事業名： 図書館関係
小項目： (2) - 2)
具体事業名： 学生の読書促進（資料紹介による活用促進）
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 図書館主催の展示5回、司書課程における参考図書の紹介や、ライブラリーメイトによる貴重書の展示等でさまざまな資料を紹介し、利活用促進につなげた。今後は、今まであまり利用されていないデータベースや電子書籍のさらなる利活用をうながしていく。

事業番号： 17.
事業名： 図書館関係
小項目： (3)
具体事業名： 館内環境整備
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2023年5月
事業説明： 地階書庫全体において資料の移動、カビが多発していた棚を使用しない、サーキュレータを回す等の対応を行った結果、空気がこもりやすく、また外壁に近い地階北東部分

においても、現在まで職員目視でのカビの発見はみられず、被害拡大を防ぐことができている。

事業番号： 18.

事業名： 危機管理

小項目： (1)

具体事業名： 新型コロナウイルス感染症対応（総務課）

事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）

達成年月： ー

事業説明： 新型コロナウイルス感染症への対応について、衛生委員会を中心に協議を行い、「新型コロナウイルス感染症対応指針」を定期的に見直してきたが、感染症の5類移行に伴い、対応指針・行動指針・マニュアルを廃止した。また、その後の対応も含めて学内外に周知した。その他の危機事象については、ガイドライン及びマニュアル等を確認中であり、2024年度中に整備する。

事業番号： 18.

事業名： 危機管理

小項目： (2)

具体事業名： 大規模災害に対する危機管理について（学生課）

事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）

達成年月： ー

事業説明： 当初は学生及び教職員を対象とした計画としていたが、まずは急ぎ学生を対象とした計画等を進めることとし、学生委員会において学生委員及び学生課員がとる避難行動や役割を確認した。またポータルサイト UNIPA で大規模災害時の安否確認フォームを整えた。

事業番号： 18.

事業名： 危機管理

小項目： (3)

具体事業名： 緊急備蓄品など（施設課）

事業達成度： ー

達成年月： ー

事業説明： 期限切れの備蓄品は2022年度末に全て交換を終えており、2023年度は該当するものは無かった。

事業番号： 18.

事業名： 危機管理

小項目： (4)

具体事業名： 防災訓練の実施（施設課）

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2024年2月

事業説明： 左京消防署に事前に指導をいただき、2024年2月29日に実施した。

事業番号： 19.

事業名： 施設設備関係

小項目： (1)

具体事業名： 施設計画
事業達成度： —
達成年月： —
事業説明： 2023年度は大規模施設改修の計画は無かった。

事業番号： 19.
事業名： **施設設備関係**
小項目： (2) - 1)、(2) - 2)
具体事業名： 設備計画（システム機器整備等含む）（大規模設備、その他設備改修事業）
事業達成度： (S) 計画以上に達成
達成年月： 2023年8月
事業説明： テレジア館高圧電気施設改修事業を実施した。工事と同時に、低濃度 PCB を含有する機器について処分を実施し完了している。

事業番号： 19.
事業名： **施設設備関係**
小項目： (2) - 3)
具体事業名： ①設備計画（システム機器整備等含む）（情報システム） Firewall リプレイス
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2023年6月
事業説明： 学術情報ネットワークのセキュリティ対策に必須の機器であるFirewallのメーカー保守が2023年8月をもって終了したため、保守の提供を受けられる年式の新しい機種に買い換えた。

事業番号： 19.
事業名： **施設設備関係**
小項目： (2) - 3)
具体事業名： ②設備計画（システム機器整備等含む）（情報システム） ユーゼニア館建屋及びサーバスイッチリプレイス
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2023年9月
事業説明： ユーゼニア館建屋スイッチは館内の主要スイッチで、サーバスイッチはサーバと各館との通信に利用している機器であるが、設置から10年目に入ったため、経年劣化による障害発生を防止するため年式の新しい機種に買い替えた。

事業番号： 19.
事業名： **施設設備関係**
小項目： (2) - 3)
具体事業名： ③設備計画（システム機器整備等含む）（情報システム） 事務系 LAN セキュリティ対策装置導入
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 事務系 LAN のセキュリティ強化のため、情報漏洩防止装置機能を有するスイッチを導入する計画であったが、対象を全ユーザに拡大し、情報漏洩の原因となるスパムメール及びマルウェアを排除しセキュリティを強化する計画に変更した。全ユーザを対象

とする e メールセキュリティ強化サービス「Microsoft365 Defender P1」を導入した。

事業番号： 19.

事業名： 施設設備関係

小項目： (2) - 3)

具体事業名： ④設備計画（システム機器整備等含む）（情報システム） ND ホールウェブ配信 AV 設備改修

事業達成度： (S) 計画以上に達成

達成年月： 2023年6月

事業説明： Zoomを用いた公開講座等で、スピーカーから出力される音声を教卓PCの音声入力端子へ分岐するようAV設備を改修予定だったが、Zoom側の設定をチューニングすることで設備の改修をせずに目標を達成することができた。

事業番号： 20.

事業名： 管理運営関係

小項目： (1) - 1)

具体事業名： 管理運営組織一組織運営強化の取組（意思決定プロセスの見直し）

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2023年4月

事業説明： 大学の管理運営及び教学に関する重要事項を審議するための最高決議機関として管理運営会議に変え大学評議会を設け、また、経営や教学に係る重要事項について、大学構成員全員から意見を聴取する場として全学教職員会議を設け、更に一層透明性のある意思決定プロセスを構築し実施している。

事業番号： 20.

事業名： 管理運営関係

小項目： (1) - 2)

具体事業名： 管理運営組織一組織運営強化の取組（戦略的運営組織の整備）

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2023年4月

事業説明： 学長のリーダーシップのもと戦略的に大学改革や組織運営を行うため、事務局次長を任命し、戦略企画を担当するとともに、戦略企画室の要員の充実を図り、情報収集・分析・企画・実行をするための仕組みを強化した。

事業番号： 20.

事業名： 管理運営関係

小項目： (1) - 3)

具体事業名： 管理運営組織一組織運営強化の取組（業務監査体制の整備）

事業達成度： (A) 計画どおり達成

達成年月： 2024年3月

事業説明： 学校法人ノートルダム女学院監事監査規則に基づき、監事による業務監査が実施され、2024年5月21日監事より理事長に監査報告書が提出された。

事業番号： 20.

事業名： **管理運営関係**
小項目： (2) - 1)
具体事業名： 財務・予算計画（予算計画）
事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）
達成年月： -
事業説明： 学納金収入については、予算額を若干下回り、入学検定料については、受験者数の減から当初予算から減額となった。一方、寄付金の増加、補助金の増加、雑収入の増加、寮会計の収益改善等により、収入総額としては当初予算に対し増加した。
支出予算については、退職者の増加があったが、人件費が減少し、教育研究経費については当初予算に無かった海外ボランティア活動費が発生したが、支出総額では当初予算を下回った。
この結果、総合収支差額については、当初予算より超過額が 86,000 千円改善された。

事業番号： **20.**
事業名： **管理運営関係**
小項目： (2) - 2)
具体事業名： 財務・予算計画（財務計画）
事業達成度： (B) 計画を実施中（現時点では完了していない）
達成年月： -
事業説明： 学生総数の減少等により学納金収入については大幅に減少し、経費の削減も引き続き行ったが、教育活動収支差額に関して、前年より悪化、減価償却額を除いても事業活動収支差額が大きくマイナスとなった。今後、確実な入学者の増加のため、あらゆる方策を講じ、更に支出減を行い財務改善を進めていくところである。

事業番号： **20.**
事業名： **管理運営関係**
小項目： (3) - 1)
具体事業名： 労務管理・スタッフ・ディベロップメント (SD) 関係（労務管理）
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月
事業説明： 教員の業績評価については、教員業績評価委員会において評価項目の妥当性について協議し、項目の内容や評価基準の一部を見直した。加えて、大学の方針を評価に反映させるため、基本係数の割合を見直した上で2023年度の業績評価を開始した。また、2022年度の活動に係る評価結果の賞与への反映基準を整備した。
職員の人事考課については、SD委員会での協議を行い、制度自体の見直しに向け「職員育成ビジョン」の策定が必要であることが確認された。今後、育成ビジョンの整備に向けて引き続き検討を進める。

事業番号： **20.**
事業名： **管理運営関係**
小項目： (3) - 2)
具体事業名： 労務管理・スタッフ・ディベロップメント (SD) 関係（スタッフ・ディベロップメント (SD)）
事業達成度： (A) 計画どおり達成
達成年月： 2024年3月

事業説明： SD 研修の活性化に関する知見を深めるために、人事課職員を四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）が主催するフォーラムに派遣した。フォーラムで得られた情報を SD 担当者間で共有することで、今後の研修計画策定に役立てていく。

また、全体研修としては「ハラスメント研修」「三校合同研修」を実施したほか、教職員が自身の人生設計を考えるきっかけとなるよう、職員が講師を務め「ライフプラン研修」を実施した。その他、各部署の専門的な知識や技術の向上を目的として、JMOC（一般社団法人日本オープンオンライン教育推進協議会）が無料で提供している講座をはじめとしたオンライン研修の受講を奨励し、管理職員には放送大学の「大学マネジメント論」の受講を推奨した。これらの取組みにより、研修毎に参加率に差は見られたものの、教職員の 85.7%がいずれかの研修に参加した。

以上

ノートルダム女学院中学高等学校

【2023 年度事業報告】

カトリック学校としての本校は、建学の精神「徳と知」のもと、それを具現化した個人の日々の行動指針を明示したミッション・コミットメントを教育活動に取り入れている。それが具体的に表れる場としては、日々の学習活動、またホームルーム活動等であるが、さらには、2016 年に出された中央教育審議会答申の中に明示されている「主体的・対話的・深い学び」の実現に向けた授業改善の促進を受け、「学習者が主体的に思考する」ことを実行していくために、2016 年にグローバル英語コース、2018 年にプレップ総合コース、スチーム探究コースの 2 コースを発足させ、2021 年には中学をグローバル総合コースとグローバル探究コースの 2 コース制へと再編成した。全教職員が一丸となって真剣に取り組んできたが、これらの取り組みが少しずつ世の中に浸透しつつあることを感じている。中高全てのコースとも、総合して言えることは、自ら課題を発見し、その解決に向かって主体的、かつ対話的に、深く学ぶというねらい（PBL-Project Based Learning）の手法を全体にオーバーアーチさせた教育内容となっている。中学の 2 コース制の完成年度となる 2023 年度は、中学 3 年生で高校での 3 つのコースに向けて準備するためのブリッジプログラムを開始した。「カトリック精神を基底とした真のグローバルマインドと、同時に高い英語力を身につけた」生徒像の構築を目指しているが、中学が新 2 コース制となった 2021 年度より、学校設定科目「GWJ」の一部で、教皇フランシスコの回勅、「ラウダート・シ」から取られたものであり、被造物が共に暮らす地球が、神の望まれる姿となる為に、我々が今出来ること、という着眼点をもって、主に地球環境や共生社会について学びながら、身近な社会課題に取り組んでいく授業「ラウダート」を構築している。2 つのコースとも「グローバル」を冠に付ける中学の 2 コースにおいて、この「ラウダート」がはじめて中学 3 年生まで展開された。

カトリック学校として「自らが生きるこの地球上の全被造物に対して、神の目から見て正しくあること、平和的であること、そしてそれらが統合的につながり合っていることに気づこう」と言うコンセプトを全コースで追求していくことが、全ての学習の要となることを目指した。

1. 各コースの報告

(1) プレップ総合コース（高校）

1) 中学 3 年生対象ブリッジプログラム（プレップトラック）

「協働する力」「発信する力」「ホスピタリティ・マインド」を育む総合的なプログラムとして、舞台制作を実施した。ブリッジプログラムとして実施した初めての公演であり、プレップトラックを選択した生徒 14 名での活動となった。生徒たちの意欲は高く、各々が意見やアイデアを積極的に出し合い、高いレベルでの「協働」が実現した。

（中期計画：1-(1)-1)①-1、1-(1)-1)①-2)

▶上演日：2024 年 2 月 17 日（土）於：京都ノートルダム女子大学ユニソン会館

▶上演作品：不思議の国のアリス

2) 高校つばさプログラム

「協働する力」「発信する力」「ホスピタリティ・マインド」を育むプログラムとして、ザ・リッツ・カールトン京都やNPO 法人グローバル人材開発センターとの連携授業や、京都ノートルダム女子大学との連携講座を実施した。

(中期計画：1-(1)-1)①-1、1-(1)-1)①-2、1-(3)-1)-2)

	高校1年生	高校2年生
スマイル・プロジェクト	ホスピタリティを学ぶ／体験する ザ・リッツ・カールトン京都との連携講座（年4回）	ホスピタリティを学ぶ／実践する NPO 法人グローバル人材開発センターとの「対話」プログラム（年11回）
フューチャー・プロジェクト	進路への関心・意欲を高める ①京都ノートルダム女子大学との「みらいデザイン☆プログラム」(年4回) ・自己探求としてのリフレミング ・大学での学び（専門領域）の理解 ・女性としてのライフキャリア ②進路探究ワーク／レポート提出	主体的に進路選択をする 京都ノートルダム女子大学との「みらいデザイン☆プログラム」(年3回) ・キャリア形成のためのコミュニケーション ・大学生や社会人との交流 ・AI とデータサイエンス入門

(2) グローバル英語コース（高校）

1) 中学3年生対象ブリッジプログラム(グローバルトラック)

2023年8月1日～6日、中3グローバルトラックの生徒を対象に国内での宿泊研修（校外サマープログラム）を北九州・大分で実施した。高校グローバル英語コース1年次に全員が参加する3ヶ月留学プログラムを念頭に、参加生徒たちは、北九州英語村での英語学習プログラムや、安心院村での1人1家庭のホームステイ、立命館アジア太平洋大学(APU)在籍の留学生たちとの交流を体験した。特にAPUの留学生との交流は好評で、参加生徒たちの英語学習への意欲を高めることにつながった。また、高校グローバル英語コースの生徒たちが毎年受験するGTEC アセスメント版の校内受験を実施した。(中期計画 1. (1)-1) 3)

2) 海外プログラム

任意参加のプログラムとして昨年度再開が実現した3ヶ月留学は、本来の形である全員参加型のプログラムとして本格的に再開した。今年度からは「英国チェルトナム3ヶ月プログラム」に加え、「米国セントルイス3ヶ月プログラム」が、新たに学校プログラムとして始動した。在籍生徒23名中、13名が英国プログラムに、2名が米国プログラムに参加した。残る8

名はそれぞれ自らの強い意志や家庭の事情等により、学校プログラムではなく個人でのカナダ、オーストラリア、ニュージーランド、スイス、ドイツなどの中・長期留学を選び、現在も留学中である。一方、セブ島での集中語学研修やフィリピン社会活動研修といった海外プログラムは、社会情勢や円安によるプログラム費用の高騰などから、実施を見送ることとなった。円安だけでなく昨今の急激な物価上昇は、保護者に従来以上の経済的負担を強いるため、全員参加必須の海外プログラムを擁するグローバル英語コースの募集にも影響する可能性がある。今後は行先や内容を含め、海外プログラムの抜本的な見直しと精選を行い、ポストコロナ時代にふさわしいプログラム開発に努めていく。なお、セブ島研修の代替プログラムとして、7月31日～8月4日に校内で夏期集中オンライン英語プログラムを行った。

(中期計画 1-(1)-3)

3) 「高い英語力」の育成

①資格取得(中期計画 1-(3)-1)

2023年度卒業の本コース生は卒業までに全員英検2級以上に合格した。また、クラスの過半数の生徒が英検準1級に合格した。英検以外の資格試験は任意受験だが、TOEFL IBTでは1名が81点という高得点をマークし、IELTSでは3名がCEFR B2レベルのスコアをマークした。

②コンテストへの参加(中期計画 1-(1)-3)

今年度はスピーチに熱心に取り組む生徒が例年に比べて少なかったが、2名の生徒が第63回全国英語スピーチコンテスト京都府大会の予選を突破し、本大会に進出を果たした。また、第62回全国高等学校生徒英作文コンテストでは、高校2・3年生部門で1名が優良賞、2名が入選、高校1年生部門で1名が入選を果たした。

③2023年10月23日、24日にGTECアセスメント版を校内で実施。

④その他

本コースでは英語力そのものの向上はもちろんのこと、SDGsのような実世界の知識や他者と協働する力を高めるための要素を意識的に取り入れた授業を展開した。生徒同士によるディスカッションやプレゼンテーションはどのクラスにおいても日常的に行われ、そのトピックも「世界の金融システム」や「哲学」といった、多くの高校生にとってチャレンジングなものに取り組んだ。生徒たちはこうしたチャレンジングなトピックについて、グループで取り組むことにより、互いを補完しながら学びあい、トピックについての知識を深めながら、各自の英語力を確実に伸ばしていくことに成功した。一方で、生徒たちが各自で取り組む「リサーチプロジェクト”EXPERT”」も並行して行われた。こうした先進的で独創的な取り組みが評価され、本コースは第19回京都私立学校振興協会賞を受賞した。同賞の受賞は今回で2度目となる。

4) 「豊かなグローバルマインド」の育成(中期計画 1-(3)-1)

①交流活動

2023年4月11日、入学直後の高校1年生と3ヶ月留学から帰国したばかりの高校2年生が、米国のSaint Saviour High Schoolとの交流活動を平安神宮・岡崎公園エリアで実施した。

②留学に向けての準備講座

高校1年生のGWA（グローバルワークショップA）では、3ヶ月留学全員必須復活を受けて、新たな外部講師を招いて、現地で発生しうるトラブルへの対応シミュレーションやホームステイの心構えなど、留学のための準備講座を入念に行った。留学中の生徒たちの日々のレポートからは、GWAで行った留学前準備講座の成果が伺われた。

③HOUSEプログラム(中期計画 1. (1)－1)、 (3)－2)

5年目を迎えるHOUSEプログラムは、リーダーシップと他者との協働力を高める機会として発展を続けた。それぞれのHOUSEグループでは、すべての活動が完全に生徒たちによって立案・企画・運営される。本プログラムにおいて教員はプログラムマネージャーとして完全にサポート役に徹する。3つのHOUSEはそれぞれ、高校3年生3名と高校2年生3名によるリーダーによって率いられ、すべての活動は、コミュニケーション、協力、批判的思考、創造性を最大限に引き出すように設計された。生徒自身がHOUSEの時間に行う活動の一切を取り仕切るため、本プログラムは生徒たちの学習意欲、協力、リーダーシップスキルの向上に大きな効果を挙げている。

(3) STE@M 探究コース (高校)

1) 中3ブリッジプログラム (STE@Mトラック)

各個人別に探究テーマを設定し、3学期に探究活動発表会を行った。探究テーマは各自の興味関心をもとに自由に設定することで探究への意欲を高め、先行研究を調べ、リサーチクエスチョンをたて、実験計画を作り、実験・観察を行い、データをまとめ、他人にわかりやすく発表する、という一連の流れを通して課題発見、問題解決、タイムマネジメント、論理的思考、情報発信といったスキルを育成することができた。

中学全学年と高校1年・2年の5学年合同で探究活動発表会を開催、学外からも多くの見学者を招いて活発に質疑応答を行なった。

2) 企業連携・高大連携の開発

①医学部入試合格ガイダンス

医系専門予備校メディカルラボより講師を招き、医歯薬系進学のための共通テスト・二次試験対策や、夢を叶えるための心構え、生活習慣などについて解説いただいた。

②高校1年スタディキャンプ

関西学院大学での研究室見学や学部学科説明会と、日頃の授業では取り組めない高度な課題に取り組む合宿を行った。

(4) グローバル総合コース (中学)

1) 演劇舞台制作

総合的な学習の時間での「演劇制作」の取り組みの中に環境・人権・法律などの社会的テーマを設定した。テーマを中心にした探究的な学びと他者と協働する学びを連携させた取り組みを行った。

○演劇公演

中学1年生

▶公演日 : 2023年10月28日(土) 於: 本校 第一視聴覚教室

▶上演作品：「さよならドードーさん」「たいせつなきみ」

中学2年生

▶公演日：2023年9月16日（土）於：本校 講堂

▶上演作品：「ヘアスプレー」

2) キャリア学習

株式会社ユニオンエーとの連携授業として、株式会社ユニオンエー代表取締役の円城新子さんとともに「キャリア」とは何かを考える取り組みを行った。この授業では、毎回ゲストの方から、いまの仕事を選んだきっかけや理由を聞く。ゲストのことを知るなかで、さまざまな生き方（キャリア）に触れる体験となり、自らのキャリアを考えることができた。最後には生徒自らがゲストひとりひとりのキャリアを冊子にまとめる作業を通して、振り返りを行った。

第1回 2024年1月11日（木）パティシエ 鶴野友紀子さん

第2回 2024年1月18日（木）アナウンサー 澤ともかさん

第3回 2024年1月25日（木）映画監督・俳優 福山俊朗さん

第4回 2024年2月1日（木）ミュージシャン：原田博行さん

第5回 2024年2月22日（木）編集者：円城新子さん

第6回 2024年2月29日（木）冊子配布・授業まとめ

(5) グローバル探究コース（中学）

1) 探究活動

2021年度に中学グローバル探究コースがスタートし、2023年度に全学年がそろった。これまで行ってきたことを生かしつつ、新たなことにも挑戦できるようにと進める1年となった。

中学1、2年生については、継続的な内容を進める中で、これまでの先輩たちの探究内容を確認しつつ進めることができた。また、高校のSTE@M探究コースのメンバーにこれまでの経験を語ってもらう時間を作り、実際に授業の中に加わって指導に携わってもらうこともできた。今後も学年を超えた縦のつながりを活かしていきたい。

また、中学3年生ではブリッジプログラムになるため、探究コースの内容を知らない生徒も加わり、基本的な内容を確認しつつ2月の探究発表会に向けて取り組んだが、やはり時間的に厳しいと感じることが多かった。

（中期計画：1. (1)-3)-①-1、2、3）

(6) 中学英語教育

1) 英語到達度別クラス

新たな取り組みとして、中学2年生メインのUpper Beginner (UB) クラスでは年度当初から、中学1年生のLower Beginner (LB) クラスでは3学期から、発展・応用に積極的に取り組むFast learnersのクラスと基礎の定着の徹底を図るSlow Learnersのクラスの2段階に学習者を分けて授業を展開した。これにより、同じ到達度クラス編成の中でも、学習者のレベルに応じた柔軟な授業展開が可能となった。

2) TTクラス (Project Time)

教材を通じて英語を正確に読み、内容を理解するだけでなくその内容を要約し、他者と意見やアイデアを共有することを目指した。中学3年生からは、クラスメイトに読書内容や語彙を教える積極的な役割も担った。（「パラグラフプロ」読書プロジェクト）

各学期のプロジェクト（プレゼンテーション、スピーチ、暗唱、寸劇、ポスター制作、記事執筆など）を通じて、生徒はコミュニケーションスキルを養い、協働力やチームワークの能力を向上させ、リーダーシップ経験を積み、英語表現力を向上させた。プロジェクトは、以前のプロジェクトからの既存のスキルと経験を基に構築された。（例えば、中学1年生は自己紹介 → 中学2年生は出身地の紹介 → 中学3年生は出身地をSDGsや現実の問題と結びつけた。）

中学校1年生からオンライン多読サービス（オックスフォード・リーディングクラブ）を利用して、個別の学習を最適化し、英語の読書に興味を持たせた。（お気に入りの本はポスターブックレポートやプレゼンテーションのプロジェクトに使用された。）

EXPERTS（旧称 LiD: Experts）を通じて、興味深い様々なトピックに関する探究ベースの学習を強化させた。中学3年生では、以前のEXPERTSの学習内容を要約して分析し、独自の関連付けや結論を導き出し、「今私たちは専門家です」というタイトルの3年間の研究に関するレポートをクラス雑誌に書いた。

3) 外部企業との連携プログラム

中学1年生：今回初めてNOVAと連携し、4年ぶりに再開した中1合宿（6月9日～10日・1泊2日）にEnglish Campの要素を組み入れた。

中学2年生：昨年度と同じくISAと連携し、7月6日～8日の3日間にわたって校内でGlobal Studies特別講座を行った。

4) 英会話オンラインサービス

従来のWeblio英会話（オンラインマンツーマン会話レッスン）に加え、Weblio Studyを新たに導入し、英検対策及びライティング指導の強化を図った。Weblio Studyの導入は外国人講師との英語でのやり取りに苦手意識のある生徒にとって英語学習のハードルが下がり、学習の個別最適化につながった。

2. 各部署の報告

(1) 教務部

1) 高等学校新学習指導要領の実施

①新学習指導要領で求められている高等学校での観点別評価の確立を図った。

②高校2年生での新設科目や新カリキュラムの実施および年次進行で2024年度高校3年生での新カリキュラム実施を見据えた授業内容の精査を行った。

2) 単元テストの実施と改善

2022年度の振り返りを活かし、生徒の成長につながるよう単元テストの改善を行った。

(2) 進路指導部

「一人ひとりのキャリア形成」を実現させるには、その土台となる学力を担保しなければならない。一方で私立学校にとって、生徒の進学実績が次なる受験生にとって学校選択の指標になることは必然であり、その点も意識する必要がある。それらを鑑みて学校環境として「生徒が学習するしかけ」を整備しようとするものが2021年度から始まったアップリフトプランである。

（中期計画：1. (1)-2)-1、-2) -2)-2)

2024年度末までに「京都で学力の伸び幅 No. 1 の女子校になる」（全ての層の生徒が昨日より

も今日、昨年よりも今年、賢くなったと思う学校になる)ことを目指して、進路指導部としてさまざまに検討してきた。今年度の目玉は、長期休暇中の講習のあり方の改革であった。

5教科の講習を従来の「学年ごと」から「テーマごと」に変更し、生徒が自分に必要な分野を選んで参加できる形態に一新した。これを「アップリフト講習」と名づけ、高校入学から大学受験までの学習に伴走できるようテーマ設定を行い、実施した。アンケートにて教員や生徒の意見を取り入れ、夏→冬→春と少しずつ改善しながら1年目を終えた。

(3) 生徒指導部

学習を支える基本的な生活習慣、生活規律の確立に向けた指導を強めるとともに、校則を守る必要性について、生徒自作のポスター掲示など生徒自らが考え・実行する取り組みを行った。

また、新型コロナウイルス感染拡大後、社会との関わりの制約が長期間続いたことで、生徒のコミュニケーション力の低下を招き、友人との関わり方に戸惑う生徒が増加したことや、SNSなどのコミュニケーションツールの間違った使い方が原因でいじめに発展しかねない現状を踏まえ、1月にカトリック芦屋教会川邨裕明神父様による「こころの講座」を行った。神父様自身の体験や生徒たちにも分かりやすいエピソードを交えて、相手のことをおもんばかることの大切さを伝えていただき、あらためて人と人との関わり方、人を本当に大切にできる心について考える良い機会になった。

また、2023年度秋からスラックスを制定品として導入した。

(4) カトリックミッションセンター

1) キリスト教的価値観の育成を充実させる。

①総合学習（中学）「ラウダート」について

中学1年生から3年生に対して、総合学習の時間に「ラウダート」という名称でフランシスコ教皇の回勅である『ラウダート・シ』を根底においたアクティブ・ラーニングを実施した。各学年のテーマは以下の通りである。

- ・ 中学1年生：環境と人権
「水俣病」について
- ・ 中学2年生：戦争と平和
「ウクライナとロシアの戦争」について
- ・ 中学3年生：人権
「外国人の人権」「日本社会の貧困問題」
「生命」について

それぞれ、生徒が調べ学習を行い、調べた成果を発表し、担当教員が最後にキリスト教的価値観の立場に基づいてまとめを行った。「水俣病」については、日本の経済発展が優先される中で、被害を受けることになった患者の方々の視点に立って、経済発展と人権・環境破壊をどのように捉えるのか、生徒に「問い」を与えながら考察させた。「ウクライナとロシアの戦争」については、フランシスコ教皇の回勅『兄弟のみなさん』を基に「赦し」を通してこの紛争を見つめ直す取り組みを行った。「外国人の人権」「日本社会の貧困問題」「生命について」は、担当者の3人で授業を実施し、それぞれのアプローチで授業を行った。各学年が約15～17時間の時間をかけて学習できたため、生徒はただ事象についての知識を得ることにとどまらず、

自分で調べて自分で考え、キリスト教の視点でそれぞれの事象を見つめることができたと思う。この取り組みが、探究・グローバル・プレップなどのコース活動にも活かしていけると思われる。

② 女性の権利と人権について

終業式の日、ボランティアクラブとカトリックミッションセンターの部員が主催したワークショップを開催した。テーマは「女性の権利と人権」であり、講師として公益財団法人ジョイセフの方をお招きした。約 2 時間のプログラムであったが、生徒たちは現代社会でも続く、女性の人権問題について自分ごととして、積極的に考え、参加できたと思う。またプログラムの最後に、本校の守護者である聖母マリアのことも紹介し、女性に対する厳しい差別が続いた歴史を通して、神からのメッセージに思いを馳せる時間も持った。

2) 社会課題への取り組みを拡充させる。

今年度は、コロナ禍前の活動も少しずつ復活させることができ、ボランティアスクールや様々な福祉活動を実施できた。特にボランティアスクールは参加生徒から非常に心に残る体験だったとの感想が多くあり、来年度もまたより良いプログラムになるよう取り組みたい。

(5) 入試広報部

1) 進学先としての認知度向上（中期計画 1-(2)-1)-1)

HP など入試・イベント情報は、昨年と同様に早いタイミングでの告知を実施した。また、校務分掌の Web 広報係による、学内の行事情報は昨年よりも頻度が高い更新ができており、入試広報部としてはとても心強かった。スマートフォンを使い学校探しを実施する受験生・保護者がほとんどであり、今後も HP の情報は入試活動へ大きく影響を及ぼすため、さらに定期的に発信できる仕組み構築していきたい。

高校受験増加を狙い昨年から実施しているジオターゲティングは、一定の効果はあると感じている。次年度もイベント増加への起爆剤となるよう効果的に活用していく予定である。

中学入試に関しては、継続して実施している中学受験専門サイト『中学受験スタディ』からの本校 HP への流入は、昨年同様上位であり、今後も継続していく。

2) 受験者数の増加・入学者数の増加（中期計画 1-(2)-2)1、3)

中学入試は、受験生拡大を目指し、B1 日程（2 日目午前）で実施をしていた理科・社会選択を廃止し、算数もしくは英語が得意な受験生を獲得するため、「算・英 2 倍入試」を導入した。その結果、受験生の増加につながった。入試結果と相関があるプレテストに関しては 4 年連続受験者数増加となり、志願者数も増加した。しかし、入学者に関しては微減という結果となったため、入学につなげる対策を強化していきたい。

高校入試は、特に推薦受験者数が減少しており、今後施策を打っていかないといけない部分である。さらに本校だけではなく、女子校の受験者数が大幅に減少しており、さらに厳しい状況が考えられる。その現状を乗り越える為に、女子校の魅力も同時に強くアピールしていかなければならない。

3) 塾・中学校に対する広報活動

エリア担当制を導入し、効率的な広報活動を目指して実施してきた。特に高校受験の場合、受験生に対して、塾・中学の両方から 1 人の部員がアプローチできる、時間のロスが削減されるなどに加えて、地域中学校の特性を把握しながら広報活動に活かすことができているため、引き続き

実施していく。高校生の平均通学時間から、通学時間が45分以内に通学できるエリアを中心に活動を実施したが、エリアとして私立受験に前向きではないエリアもあり、25年度入試に向けてはさらにエリアを絞り、再整理を実施していく。

3. その他の教育活動

(1) メディア広報

1) オウンドメディア

広報誌とWeb（ウェブサイト・YouTube）を連動させた広報メディアである「X Cross vol.4」を発行した。「総合学習の新たなカリキュラムづくりに挑む」というタイトルで、他校にはない中学の独創的なプログラム「ラウダート・シ（コース共通）」「演劇教育（グローバル総合コース）」「探究活動（グローバル探究コース）」を特集した。（中期計画：1-(2)-1)-1、1-(3)-2)-2)

2) ホームページ・SNSでの発信

本校ホームページや各種SNS（ブログ、YouTube、Facebook、Instagram）での発信を定期的に行い、学校の日々の様子や新しい取り組みを広く一般の方々や受験生・保護者、および校内の生徒・保護者・教職員に知っていただく取り組みを継続して行った。

（中期計画：1-(2)-1)-1、1-(3)-2)-2)

3) マスメディアへの働きかけの強化

プレスリリースなどを仕掛けていき、TV・ラジオ・新聞・雑誌等に取り上げられる機会を増やし、本校がより広く認知されるよう取り組みを行った。和中庵で行った2024年3月には「ゆるかわふう京都展 2024in 和中庵」を、大阪・MBS 毎日放送テレビ” よんチャンTV（テレビ）” で2週にわたり生放送で取り上げるなど、大きな反響があった。

（中期計画：1-(2)-1)-1、1-(3)-2)-2)

(2) ICT環境整備

予定通り中学生は全員Chromebookに統一となり管理が容易になった。また、生徒が正しく端末を使用できるように、使用ルールを分かりやすく記載したプリント「iPad・クロームブックや携帯電話・スマートフォン・アップルウォッチ等のウェアラブル端末の取り扱いについて」を作成し、教室掲示し、さらに教員から声かけをして頂いた。スタディサプリについては継続しないことになった。

（中期計画：1-1)-2、1-1)-3）（中期計画：2-(4)-1)-1、2)

(3) 研修旅行

高校1年生の研修旅行は、2022年度まではプレップ総合コースとSTE@M探究コースがそれぞれ独自の企画を立てて実施してきた。（グローバル英語コースは、3カ月留学実施のため、研修旅行は行っていない。）これら双方の企画の魅力をより幅広い生徒が享受できるよう、沖縄コースについては5日中4日の行程を共通として、残りの1日の行程をコース別の研修とした。沖縄コースとアメリカコースの2コースからの選択制としたが、アメリカコースについてはコロナ禍以降初めて再開することができ、本校の起源であるセントルイス・ノートルダムハイスクールを、研修旅行としては初めて訪問することができた。

(4) 教育相談

障がいあるいは特性があり支援が必要とされる生徒に対して、個別の教育支援計画及び個別の教育指導計画を実施した。具体的には、校内委員会での合理的配慮の検討、特別支援教育コーディネーターを中心に支援計画を運営、三者面談による家庭との連携などを行った。また指導計画については、教科ごとに個別の目標設定、支援・配慮事項、評価を文書化し、教師間で情報を共有すると共に保護者に記録を配布した。他に支援を必要とする生徒は、教師間で情報共有や実態把握に努め、状況によっては心理専門家による生徒・保護者面談を実施し環境調整などを行った。

教育相談は、担当カウンセラーがアセスメント、相談を通して生徒の困り事に対応し、状況によっては医療支援機関に繋げ、また必要に応じて保護者面談を実施し、家庭での生徒の様子、家族関係、学校に関する事など困りごとを傾聴し、生徒の支援にフィードバックした。また担任・教科担当者、保健室・SC の他に、京都ノートルダム女子大学心理臨床センターなど学外の支援機関との連携を図った。

4. その他

(1) 財務に関する取り組み

1) 納付金の見直し

納付金の見直しを行い、2024年度入学生より教育充実費（校費）と施設設備費を各3万円値上げした。特徴ある学校設定科目など新しいノートルダム教育を推進するため、必要に応じて納付金を見直し収支状況改善を目指す。

（中期計画：2-(2)）

2) 「和中庵」保存事業募金の再開

「和中庵」保存事業募金を再開により同窓生から多くのご寄付をいただくことができた。また展覧会など会場として和中庵を貸出しすることによる寄付も多く集めることができた。主なものとしては、2023年5月「武者小路千家 御茶会」、2024年3月「ゆるかわふう京都展 2024in 和中庵」など。寄付金額は、2022年度の435,000円に対し2023年度は4,934,594円と大きく増加した。イベントに関連してテレビの生中継も行われ、ノートルダムが誇る文化遺産を広く知っていただくことができた。

（中期計画：1-(3)-1)-2、2-(2)-2)-1）

(2) 教員研修の充実

キリスト教の精神・教育の最新情報・世の中のニーズや必要な専門知識にふれる機会として研修を充実させた。（中期計画：1-(3)-2)-3）

1) ①新任教員1泊研修（3月25日～26日 1泊2日）

②ベテラン教員1日研修（3月27日終日）

指導：中川博道神父様 於：宇治カルメル会

2) キリスト教教育研修会（8月23日終日、24日午前）

講師：京都いのちの電話 事務局長 中瀬真弓先生

「相手の心を動かす対話力」というタイトルでレクチャーと実践的なワークショップを行った。日常的に生徒や保護者に接することが多い学校現場において最も大切な、相手の心に寄り添う言葉や態度についての「型」を学んだ。

3) 三校合同研修会（8月24日午後）

講師：イエズス会司祭 柳田敏洋神父様

基調講演「キリスト教的ヴィパッサナー瞑想の講話と実践—キリスト教精神の目指す愛と平和を心に育む—」

フィリピンにおられる柳田神父様と各校を ZOOM でつなぎ、呼吸瞑想や歩行瞑想などを実践した。

(3) 校務システムの入替え

フルクラウド総合型校務支援システム（BLEND）の導入を始めた。これまで複数の校務システムや保護者、教職員間の連絡ツールを併用してきたが、これらを一括して更にクラウド上で管理することにより、業務の更なる効率化を図る。内容によっては IP アドレスの制限などにより、職員室内でのみ使えるように設定し、セキュリティー対策は万全に整えた。（中期計画：2-(3)-3)-1)

(4) 施設設備の整備等

2023 年度は高架水槽 RFP ライニング修繕工事、体育館天井 LED 化、高圧電気設備一部更新を実施した。故障の多かった家庭科室のオープンについては点検のうえ、1 台を除く 16 台については運転可能だと判断し、引き続き使用する。また体育館横のテニスコートとグラウンドの人工芝化については施設・設備維持の工事を優先し保留とした。

1) 施設・設備の環境改善及び機能維持

①高架水槽 FRP 樹脂ライニング工事（体育館）：実施（中期計画：2-(4)-1)-1)

2) 施設・設備の安全性向上

①空調更新（R45A、47A、準備室系統）：実施（中期計画：2-(4)-2)-2)

②照明 LED 更新（体育館）：実施（中期計画：2-(4)-2)-2)

③照明 LED 更新（教室、廊下、階段（優先度 1））：未実施

（中期計画：2-(4)-2)-2)

④高圧電気設備更新：実施（中期計画：2-(4)-2)-2)

⑤オープン&コンロ更新工事：未実施（中期計画：2-(4)-2)-2)

3) 生徒が集まる施設・設備の整備

①人工芝テニスコート 4 面工事（グラウンド）：未実施

（中期計画：2-(4)-3)-1)

ノートルダム学院小学校

【2023 年度事業報告】

4年に及ぶコロナ禍がようやく収束を見せ、4月1日以降は学校でのマスク着用が義務化されなくなった。また、5月からコロナ感染症は5類移行となり、これまでのような厳しい制限や制約がなくなり、子どもたちの笑顔と活気が久しぶりに校内に戻ってきた。しかし、世界に目を向けるとウクライナやイスラエルでの軍事衝突など、国際社会の分断は進み、人口・環境問題などの課題も山積している。国内では、出生者数が約75万人とコロナ禍で少子化が加速するとともに、世界情勢の不安定化に伴う社会経済的な要因により、物価高、人手不足は依然と続き、私学を取り巻く環境はますます厳しさを増し、大きな環境変化への対応を迫られている。

今年度も、子どもたちがより主体的に学ぶ授業の実践と教師の授業力向上を目指し、年間計画に基づき、校内研修を重ねながらPBL学習（Project Based Learning）に全教職員で取り組んだ。また、教育の質を高める上で非常に重要な要素となっているICTの活用は、児童と教職員、保護者間のコミュニケーションを改善し、オンライン環境を通じて、学校からの情報発信と共有、児童の学習進捗の報告などに、多様な役割を担っている。

そして、生成AIであるチャットGPTが新たな時代を切り拓き、人間に代わって容易に文章や画像の作成が可能となった。チャットGPTの活用は、今後の教育活動において、多様な用途に対応でき、可能性を広げる存在ではあるが、セキュリティと情報の正確性に注意して適切な活用をすることが、今後の課題である。

今年度の1年生は、113名と前年度より10%増ではあったが、ここ数年の入学者数は減少気味である。新入生の安定的な獲得は、経営上重要な課題である。少子化の厳しい時代でもあるが、一人でも多くの志願者を獲得するため、在校生保護者からの信頼、児童へ魅力ある授業の実践、全教職員による広報活動の3つの課題を継続して取り組み、次年度に向け効果的に活用する必要がある。

次年度、創立70周年を迎えるにあたり、今一度創立者の精神に基づき、社会から必要とされる学校づくりに注力したい。

1. 教育活動

(1) 校時表

今年度も、1校時45分授業とした。10分間の「NDタイム」は、英語モジュール学習、計算・漢字・音読等の基礎学力定着のための時間にすることができた。

(中期計画1-(1)-1))

(2) 体験活動の重視

子どもの思考力や判断力は、基礎的・基本的な知識や技能の積み重ねであり、机上の教科学習だけでは、このような知識・技能を様々な学習活動に活用したり、社会生活において応用したりすることが難しい。思考力の基盤としての体験活動は、子どもたちの成長の糧になり、生きる力を育む。自然や社会、人々と関わり、感動したり壁にぶつかったりしながら、解決の方法を試行錯誤することが大切である。今年度も2年生が地域プロジェクトと称し、学校周辺のまち探検をし、店舗の方にインタビューをしたり、一緒に考えたりして、交流をおこなった。

体験学習を通して、子どもたちは楽しさや感動を実感することができた。今後も、人や自然との関わりを通して、コミュニケーション能力も育てていきたい。情報化社会の中に生きる子どもたちだからこそ、自然体験や地域との交流体験、また社会体験活動を重視したい。

子どもの頃の豊富な体験が大人になってからのやる気や生きがいにつながると言われている。体験

学習を通して、モラルや人間関係能力など高い資質や能力を身に付けられると考え、五感を使いながら「学びの力」をつけ、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育てていきたい。山の家学習については、各学年の工夫により、効果的な体験活動を実施することができた。(中期計画 1-(1)-1))

(3) 研究・研修

1) 研究

①研究の見通し

学校法人ノートルダム女学院中期計画の 4. 学校法人ノートルダム女学院の運営基盤に関する計画(1)教育改革の具体策と実現見通しの(小学校・中学高等学校)の具体策①は『学校で「考える力」を重視した教育を実践したい教育組織を有志で構成する』である。この「考える力」を重視した教育を本校では「ミライは思考力がエンジン」というキャッチフレーズのもと研究に取り組んだ。2022 年度は、「実践したい教育組織」を研究部として位置付けた。そして、研究部を中心に教員を学年・教科の枠を超えた、4つのチームに分け公開授業を実施した。このことを通して具体策②『この組織を中心に個人間・教科間の情報流通の円滑化を進める』に取り組んだ。2023 年度は、「探究型授業(PBL)の振り返りによる子どもの思考の変容=評価」に取り組むことで、具体策③『ノートルダム独自であり且つ世界標準である教育を構築する』の明文化を試みた。(中期計画 1-(1)-2))

②本校の「考える力」とは

子どもたちにどんな考えをどのように創り出してほしいのか。この問いは我々にとって覚える教育から考える教育の転換を意味している。「探究型授業・PBL の実践」で本校が育てたい子どもの資質・能力は、「よく考え、判断し、正しいことを実行することができますように」と毎朝捧げている祈りそのものである。

「よく考え、判断する」ことは、決まった正解を覚えることではなく、自ら知識・技能を学び、組み合わせ、思考・判断し、何らかの形で表現し、周りの人と意見を聞きあいながら自分の意見を吟味することと捉えている。そして、その吟味した自分の考えを実行した場合、周りの人の幸せと世界の平和に貢献すること(正しいこと)につながっていくかどうかの視点を大切にしたい。「よく祈る」ことで「自分がしてほしいと思うことを人にしてあげなさい」と言われたキリストの教えにある思いやりを持つことができると考え取り組んだ。

また、PBL はプロジェクトありきの学習でもある。人との関わりにおいてプロジェクトを「実行する」ことが最初から呼びかけられていることが多い。プロジェクトの実行には人との関わりが欠かせないからである。今日のグローバル化した社会を生きる子どもたちにとって、いろいろな考え方や価値観を持つ人たちとともに歩んでいける「実行力」は、大きな意味を持つ。ノートルダムの行動指針である、ミッション・コミットメント(尊ぶ・対話する・共感する・行動する)を実践することでそれは可能になると考えている。(中期計画 1-(1)-1))

③2023 年度の研究目標

探究型授業・PBLにおける評価の在り方の視点

- ・子どもの学びのプロセスの可視化
- ・子どもの学びのプロセスの価値づけ
- ・探究への意欲

2022 年度まで探究型授業・PBL において子どもの情報収集等の INPUT と考えを表現するなどの OUTPUT を主に研究してきた。今年、その内容を可視化し、子どもの考えがどのように変化したのか、その価値づけを研究した。具体的には探究型授業・PBL の評価の視覚化のためにルーブリックの作成、共有、分析を進めた。そのために、子どもの学びをデータ化したり、効率よく比較共有したりできる ICT 機器の有効活用を通して、「探究型授業・PBL の実践」をより効果的に進めた。(中期計画 1-(1)-2))

④本年度の研究スローガン

「ミライ=考える力×思いやり」

広報活動等のスローガンを研究と共有することで、アドミッションポリシーとカリキュラムポリシーの連携を図った。(中期計画 1-(1)-2)・1-(2)-1))

⑤外部コンテストの応募

探究実践を応募しているコンテストにチャレンジすることはできなかった。

(中期計画 1-(1)-2))

2) 研修

研究部が主体となり、各教科部と連携して校内公開授業を定期的に行い、単元計画を含む探究授業の進め方、ルーブリックのあり方、教員のファシリテーターとしての役割について振り返りを積み重ねてきたが、全校の PBL の実践のプラットフォームを創り上げるところまでは至っておらず、今後も継続したい。

探究型授業構成研修、授業における ICT 機器の有効活用と機器整備全般のアドバイス、情報活用能力の育成を基盤に据えた授業デザインなどの研修を平井総一郎先生を教育研究のアドバイザーとして招き指導いただいた。次年度はカリキュラムマネジメントとファシリテート研修を加えたい。

① 探究授業：PBL

外部講師(平井総一郎氏)に年間で依頼した。(中期計画 1-(1)-1)・1-(1)-2))

- ・授業デザイン、ICT 機器の有効活用、文科省の方針最新施策等の情報提供
- ・探究学習を支える子どもの学びをデータ化したり、効率よく比較共有したりする IC 機器の利用方法の教授。(中期計画 1-(1)-1)-3)

② ICT 教育：教員の ICT 活用スキル向上

アプリ「ロイロ・ノート」で子どもの学びをデータ化したり、効率よく比較共有したりする学びを日常的に取り入れ、11月10日実施の公開授業において探究学習を支える利活用の実践例として公開した。(中期計画 1-(1)-1)-3)

③ メディアリテラシー教育

デジタルシティズンシップは、子どもが情報をうのみにしないでクリティカルに検証し発信していくことや自分とは異なる価値観を持った人と対話することの重要性も学べるメディアリテラシー教育であり、本校が育てたい子どもの資質・能力に必要なメディアリテラシー教育と考える。昨年に引き続き、デジタルシティズンシップ教材である DQ ワールドを 5、6 年に提供し、実施する指導教員の研修とした。また、ICT 委員が 1～4 年の教材を開発し、担当教員に提供することで実施する指導教員の研修とした。(中期計画 1-(1)-1)-3・1-(1)-2))

④ 学外研修

- ・多くの実践から学ぶため、学外研究会等への参加や発表の機会を持つことを推奨し、校内へのフィードバックにより教員の学びとした。
- ・国内の先進実践校である瀬戸 SOLAN 小学校を見学した。(中期計画 1-(1)-2)-2)

⑤ 校内研修

ア) 体罰に関する情報を共有する時間を職員会議において実施した。

- ・平成 25 年 3 月 13 日付 24 文科初第 1269 号
「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について(通知)」文部科学省
- ・文部科学省が示した体罰等の参考事例
- ・文部科学省「生活指導提要」

イ) 算数部有志の自主研修

今年度は、年間で数回実施した。次年度は月 1 回めどに学外講師を呼び、90 分程度の研修を実施したい。最新情報や専門知識に触れることに加え、WS 形式や分かち合い形式でファシリテートを体験できる研修講師に依頼したい。いじめ関連、教科横断縦断型授業、探究・ICT ネットワーク、カトリック・宗教教育、創立者と ND の歴史、プログラミング・データ分析などの研修を計画したい。(中期計画 1-(1)-1)-2)

⑥ 各研修の発信による社会貢献

先端教育の実践の SNS 発信、NHK for School 出演、書籍出版など、今年度は積極的に発信する機会がなかったので、次年度は発信する機会を作る努力をしたい。

(中期計画 1-(1)-2))

(4) 教科学習全般

1) カリキュラムの改善

指導要領改訂に伴い、カリキュラムの内容を新学習指導要領に沿って改善し、一層充実したものとしてきた。今年度も、教育目標の実現に向けて、研究目標『探求心を育てる PBL 型授業の実践』を掲げ、各教科とも探求型授業、問題解決型学習の指導、教科横断的な視点での授業内容改善等を計画的、組織的に推進した。PBL 型授業においては、児童自らが他者とのコミュニケーションを図りながら「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・発表」という流れで学習を進め、児童自身がコミュニケーション能力を高め、深く学び、生きる力を育ていけるような授業を実施した。教職員全員が力を合わせ、地域の方とも連携を図りながら、教育の質を向上させ、学習効果を上げるよう努力した。

(中期計画 1-(1)-1)-1)

2) 教科担任制の採用

文科省は、公立小学校高学年にも本格的に教科担任制を導入することを示しているが、本校でも子どもの発達段階に応じ、学級担任制と教科担任制のそれぞれの特徴を活かして実施する。

子どもと学級担任との関わりが深い 1・2 年生については、学級担任制を実施し、国語・算数・生活の 3 教科は学級担任の責任において指導した。3 年生については、原則学級担任制の実施だが、社会・理科学習が開始することもあり、担任以外が一部の教科を担当することで、子どもが担任制からの移行に慣れ、4 年生からの教科担任制が一層スムーズに開始できるようにした。今年度は 4 年生も一部教科担任制をとり、担任との関わりを多くしながら教科指導を進めた。5 年生以上は教科担任制をとり、学習の専門性が高くなる教科学習を開始、宗教・音楽・英語・図工は、原則、全学年で専科教員が教科を担当した。

全ての学年において、「学年団」を形成し、担任と副担任が「チーム意識」を持ち密接に連携する、「学年団」が一丸となり、一人ひとりの児童についての細やかな配慮を怠ることなく、児童の指導にあたった。また、他学年や非常勤の専科教員は、学年主任が中心になり、連携を密に行なった。

(中期計画 1-(1)-1))

3) ICT 教育

端末を使用することで従来では不可能であった活動を提供することにより、子どもが自分の考えをより深めたり、新たな視点でよりよく修正したり、自ら行動を起こす体験を大事にした。そのためにまず、子どもが筆箱や鉛筆のように端末を使いこなせる環境をリテラシー教育とともに提供し、まとめたり、辞書・辞典で調べたり、考えを発表したりする活動の展開に努めた。この活動が主体的で対話的な深い学びを促進すると考えている。ゆくゆくは、iPad、鉛筆とノートの使用について自分で判断し選択できることを重要視したい。自分に合った学び方を子ども自身で学び方を選択するという個別最適化した ICT の活用をめざしている。

具体的には以下の内容に取り組んだ。

- ・ ICT 教育委員会を中心に、全教職員で試行錯誤をしながら研修を重ねていく体制推進
- ・ 休校時の Zoom 配信授業、希望制による家庭からのオンライン授業の実施
- ・ 一人一台 iPad 使用 (1. 2 年生は学校貸与、3 年生以上は個人購入)
- ・ ICT 機器を使う際のモラル、自ら考え判断して使用する自律性を育むデジタルシティズンシップ教育によるメディアリテラシーの実施
- ・ iPad を「文房具の一つ」として位置づけ、より効率的に、より深く学ぶためのツールとして各教科での活用 (中期計画 1-(1)-1)-3)

4) 英語教育

①児童の英語コミュニケーション能力向上への取り組み

各学年で、ボトムアップとトップダウンのバランスのとれたカリキュラムの構築・充実を目指した。

ア) 知識・技能

児童の英語コミュニケーション能力の土台作りとなる英語の知識・技能の定着を図るため、各学年週2時間の英語授業に加えて、English Everyday Program (EEP) として英語に触れる時間(約10分)を毎日確保することができた。

イ) Project Based Learning (PBL)

本校発信の英語教育法 Learning By Storytelling (LBS)やCLILを使った授業など6年間を通して他教科横断PBLを組み込み、本校オリジナルのカリキュラムの改善に取り組むことができた。(中期計画1-(3)-1))

②海外との交流や現地での学習の機会の充実

4、5、6年生の3学年で、ネパールの姉妹校生との手紙のやり取りをすることができた。1月には、ネパール校の文通相手とオンラインビデオ通話で話すことができた。

また、コロナ感染症の影響で、中止されていたオーストラリア研修を再開することとなり、保護者説明会の実施や参加者や行程の確認など、来年度実施にあたっての準備に取り組んでいる。文通相手のネパールの姉妹校を訪れるネパール研修も検討中。

(中期計画1-(3)-2))

③国際的な視点での教育・研究活動の推進

本校発信の英語教育法 Learning By Storytelling(LBS)の実践と研究を進め、学会やHPを通じて全国に発信した。2023年度小学校英語教育学会(JES)京都全国大会(2023年7月)では5年生と3年生の実践をビデオ発表した。(中期計画1-(3)-3))

④外部検定試験・課外プログラム

2022年度よりTOEFL Juniorを年に1回希望者対象に実施。今年度も引き続き実施する。今年度は、1月22日に4、5年生対象にも実施することができた。

After School English Lesson(本校ネイティブ教員による課外レッスン)は、1年生、2年生、3年生各学年のクラスと4、5年生のクラスを実施し、その他、帰国子女や英語運用能力の高い児童対象のAdvanced Class、検定試験を目指す児童のためのTest Preparationクラスなど、それぞれのニーズにこたえられる環境の充実に努めた。

(中期計画1-(3)-1))

5) 学習会・補習の全学年実施

日々の授業やテストの結果において、基礎基本の学力が十分身につけていないと思われる児童については、全学年、毎週曜日を決めて、放課後に学習会を実施した。また、長期休暇前、休暇中、短縮の日にも、全学年において学習会を行い基礎基本の定着を図った。(中期計画1-(1)-1).3))

6) 評価について

学習指導要領の改訂で、学習評価の観点は「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」という資質・能力の三つの柱に基づき、各教科等の目標や内容が整理された。併せて、観点別学習状況の評価の観点についても、この資質・能力の三つの柱に基づく「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理して示された。

本校でも、新指導要領に沿った評価規準、方法を確立し全教科見直しをし、通知表の全面改訂も行った。さらにより良い評価ができるよう、評価評定委員会を中心に改訂を進めた。英語、道徳に関しては、私立学校としての独自性が認められることにより、本校の特色を出す工夫をしている。

今年度は業者テストを導入した。客観的、且つ分析された児童の学習評価をみることで、教員自らの指導の在り方を振り返り、次からの指導の改善を図っていけるよう、次年度は更に計画を進めたい。

(中期計画1-(1)-2)-1))

7) 数値化として見える取り組み

長年実施している計算大会・文章題大会、漢字大会の3大会を今年度も実施。特に、高学年の学年テストは、カトリック校選抜制度をはじめ、大切な中学進学資料となることを踏まえ、出題内容や配点、平均点の設定の見直し、より有益な評価となるよう改善を今後もさらに進めていく。

客観的な見える評価として、業者テストを夏と冬の2回実施。また、児童本人や保護者にとって、学びが一般的な基準で見え、結果として表れる漢字検定や数学検定の全校児童受検も継続。

8) シラバスの提示

今年度も本校ホームページの在校生情報に「シラバス一年間指導計画」を掲載し、各教科の通年の学習指導内容を提示した。次年度も説明責任を果たすように努める。

(中期計画 1-(1)-1)-1)

(5) 生活指導

本校の生活指導において、伝統であり、特色である「規律と秩序」の遵守に力を入れるため、「規律と秩序」を守ることの大切さを教え、「規律と秩序」の徹底を図ると同時に、児童自身が、「自主・自律」の精神を身につけて、主体的に行動できるようにすることを重視した。他人に迷惑をかけること、他人の存在に気配りができるようになることは、集団生活の基本である。「教室移動時に静かに歩く」、「正しく制服を身につける」、「名札をつける」などの基本的な生活態度について、自分で気づくことができ、適切な判断に基づいて行動することができるよう指導を行った。

学校生活におけるルールの遵守、そして集団活動や公共の場におけるマナーの向上を図ることも基本に据えるためまず、教職員が服装や言葉遣い等品位を保ち、児童の個を尊重した関わり方の中で「規律と秩序」を軸とする生活指導を行い、教職員間で指導差が出ないように、意識の統一を図った。また、校外でのマナーの向上のために、下校指導にも力を入れた。今後も公共心を養い、ふさわしい通学態度を育てるために、全教員で最寄りの駅やバス停まで、電車・バスに乗り込んだり、学校周辺の通学路を歩いたり、計画的に実施する。(中期計画 1-(4)-2))

(6) 各教育施策実行のための特別委員会

グローバル体験プログラム（様々な人と出会うことで多様性から学べる機会の創出）の実施に向けて計画を進めた。

- ・オーストラリア体験学習については、再開に向けて現地校、旅行業者等と連絡を取り、次年度8月に約1週間、5・6年生の希望者が参加し実施する。
- ・ネパール体験学習については、教職員による下見を終え、次年度12月実施に向けて計画を立てる。
- ・語学以外の国内体験（総合・生活、宗教、委員会、クラブ等社会につながる体験）については、各学年、各部署でふさわしい取り組みをした。次年度も、子どもたちが楽しさや感動を実感することができるよう取り組みを構築する。

(中期計画 1-(3)-2). 1-(4)-2))

2. 施設・設備

児童が安全かつ快適に学校生活を送ることができるよう良好な教育学習環境を維持・提供するために、老朽化や機能低下による修理備品交換により安全性の向上を図るとともに、日常の設備・施設の整備及び安全点検に務めた。

なお、講堂棟、プール、山の家の施設は、長年にわたる老朽化と経年劣化が随所に見られるため、一昨年からの調査結果を踏まえ、引き続き、計画的に改善・改修を進めた。

(1) 改修工事・補修改善計画

1) 本館

- ・エレベータ点検消防点検

- ・排煙窓点検
- 2) 講堂棟
 - ・老朽化に伴う修繕工事に備え、体育館吊り具点検
- 3) プール
 - ・今年度も引き続き単年度での部品交換等メンテナンスを実施
 - ・プール棟調査として鉄扉修繕調査を実施
- 4) 山の家
 - ・山の家活動を維持するために、設備全体の老朽化、山の家校舎、周囲の自然災害に対するメンテナンス(枯損木伐採、蜂駆除)を継続。
 - ・特に老朽化に伴う山の家ケラバ(切妻屋根の先端部分)のケラバ補修と防水工事用の点検を実施
- 5) その他
 - 運動場定期メンテナンス実施 (中期計画 2-(4)-1))

(2) 緊急時対応

全校一斉に、火事、地震想定避難訓練を行った。火事・地震だけではなく、児童の安全確保を最優先した行動がとれるよう、緊急時対応について教職員の意識を向上させるため、日ごろから避難についての共通理解を図った。また、児童自身も安全確保を最優先とした行動がとれるよう指導。(中期計画 2-(3)-3)-1)

(3) 警備体制

今年度も、教育活動における、児童・保護者・教職員の安全確保のため、侵入者対策を含む警備体制を(株)ALSOK 京滋に委託した。また、登下校時の安全確保のため、校門付近の横断歩道の交通指導を京都市シルバーセンターに委託した。

(中期計画 2-(3)-3)-1)

3. 広報と児童募集

(1) 広報活動

1) 目標達成の考え方

2022年度の出願(AB日程)は、前年比22人増であった。引き続き、健全な財政基盤の確立の視点から2023年度の目標も120名入学とした。

定員確保の戦略として、本校を知らずして他校を第一希望にしている層に本校を知ってもらうことで選択肢の一つにしてもらいたいと考え、一番力を入れる層は他校専願の本校第二希望者とした。結果、併願者はほぼ第一希望の学校に進学したため、併願者のほとんどが辞退した。このことは私立小学校受験者の総数減を表している。このことが102名の入学にとどまった理由の一つと考える。

組織として、年間を通じて、法人本部総合企画部と連携し、入試広報委員会の戦略を走りながら実践した。また、入試広報情報発信の基本の基本は各教員の教育活動であり、広報活動を一層充実させるために、入試広報以外の教員も必要に応じて、広報活動に取り組む体制をとった。

具体的には、校外での広報活動については、入試広報担当の管理職と教員、専属事務職員を中心に、年間数回直接塾や幼稚園・保育園を回り、情報交換・収集にも努めた。

また、私学指向者増のため、京都府私立学校連合会等に協力し私学の広報活動に協力した。

(中期計画 1-(2)-1))

2) スケジュール

4月は幼稚園・保育園年長児と保護者対象の広報関連の取り組みがすでに始まっている。年中・年少児と保護者については、入学する前年度であるB日程入試終了後の10月中旬を開始時期とした。(中期計画1-(2)-1))

3) 情報発信

①集客のため

ホームページ、LINE等の充実を図り、常に新しい本校の情報を発信に努めた。保護者年齢層の情報収集の主な手段はLINEやINSTAGRAMといったSNSであり、今年度も昨年度に引き続き、LINE登録者による囲い込みを図り、ホームページへと誘う作戦を展開した。

LINE登録者を増やすには本校を知らない保護者に関心を持ってもらうため、保護者層の関心が高い内容で子育てに関わる記事を掲載しLINE登録を促した。LINEの内容には教育に関わる記事や本校の子どもの生き生きとした姿、先端教育の実践のなど掲載した。利用者の年齢が高いが教育関係者や同窓会などの利用があるFacebookも活用した。LINE発信は好評で、特に動画の内容が保護者を引き付けている。LINEによる囲い込みはもはや必須であると考えた。

ホームページは、改訂して4年が経過するが、一部現状を反映していない内容もあり、広報戦略において内容を精査し、次年度はリニューアルしたい。

運動場北西角掲示板、地下鉄車内放送、ネット掲示板、メルマガ配信利用、園児保護者向けの情報誌に、本校の情報掲載を継続して利用した。

②対面説明

園児体験会、個人的相談会、学校見学・公開授業、学校説明会、出張体験会等、幅広く行事に参加できる情報の発信を行い、学校選定の段階から本校に興味・関心を持ち選ばれるよう努めた。

③発信内容

発信する内容は教育ビデオも含め幼児保護者層の興味に基づいた内容であることを意識しながら、子どもを未来からの留学生とらえた本校の思考力教育(未来=思考力×思いやり)を訴求するものとした。教育ビデオの作成にはその効果の重要性から外部専門家の依頼を検討した。

(中期計画1-(2)-1))

(2) 入学考査について

1) 募集要項

- ・募集児童数を今年度も120名とし、4クラス編成、1クラス30名とした。
- ・インターネット出願を採用し、受験者の出願時の手続きの簡略と学校の事務処理の早さで保護者の出願しやすさと学校業務の軽減を継続した。
- ・入学考査は、A日程・B日程・C日程の3回実施した。3回の日程については、他校の動向を見ながら、適切な時期を検討し、決定した。(中期計画1-(2)-2))

2) 入学考査内容

本校教育の特色の一つである思考力の問題と本物に触れる体験をする問題を組み入れ、探究学習:PBLのカリキュラムポリシーにつながるアドミッションポリシーを実現を試みた。入学考査は、校長の指導の下、入試問題委員会の入試問題・面接担当者が中心となり入学選考に関する業務を計画的にすすめ、全教職員で取り組んだ。

(中期計画1-(2)-2))

3) 編転入実施

帰国子女においては随時試験を実施しその門戸を開いた。転入試験は4月、9月または後期10月から転入実施した。(中期計画1-(2)-2))

4. アフタースクール

(1) アフタースクールケア（ASC）外部委託

アフタースクール（放課後・長期休暇中の児童預かりや課外活動）の拡大するため、以前のASCを受け継ぎ、2021年度よりASCの運営を株式会社セリオ（TKC）に外部委託としている。夏休み同様、春休み期間中も開館した。なお、アクティビティ（課外活動）については、従来通り学校が運営。

1) TKC アスクでは、全学年児童を対象に実施。家庭のような雰囲気でも落ち着いた居場所作りと、宿題や課題についての丁寧な指導、新たなプログラム（クッキングや工作など）を実施し、引き続き児童にとって有意義な時間となるよう努めた。

2) ショートアスク（午後5時までの短時間預かり）は、3階ASCルームを使用し活動。今後も自力下校を認めつつ、短時間ながら宿題等手厚い指導も行い、保護者からも信頼を得ている。

3) 2023年度より従来のASC、ショートASCだけではなく、スポット利用を実施。

4) 面談や懇談時等のアフタースクールサポートは、スポットとし、会員を増やすために、ASCハロウィンやクリスマスの日には、会員児童が会員でない児童を呼び、ASCに接する機会とした。

（中期計画1-(2)-1))

(2) アフタースクールアクティビティの充実

平日放課後や土曜日のアクティビティを引き続き実施。9月より株式会社イング、京都踏水会が参加。預かり保育から放課後教育への転換を図るようつとめた。

（中期計画1-(2)-1))

5. 進学指導

教育の役割は、小中高で育て、大学で伸ばし、社会で活躍する人を育成することと考え、いわゆる各中学校に何人送り込むというような進学指導ではなく、児童本人と保護者の希望に寄り添いながら、進学後に健やかな成長ができる進路指導に努めた。例年の児童と保護者の希望から、私立中学校進学を前提とした教育活動を組んでいる本校として、各私立中学校と引き続き連絡を密に取り合い、各校の教育内容のより深い理解に努め、児童・保護者へのより正確で適切な情報提供に努めた。

（中期計画1-(1)-1). 1-(2)-1)-1))

(1) 私立中学校情報収集

進学担当者が積極的に各私立中学校と連絡の機会を持ち、最新の教育への取り組みや卒業生を含む学びの事例から学校理解を深めるとともに、入試情報の詳細情報を収集した。

また、入学試験への客観的な資料収集のため、各私立中学校も合否判断の資料の一つに利用している「五ツ木の駿々堂模擬試験」を第6学年において実施した。

(2) ノートルダム女学院中学高等学校との連携と進学

本校建学の精神の具現化と経営基盤の確保の観点から、安定的な内部進学者の確保のため、進学者の成長を軸にした、ノートルダム女学院中学高等学校の魅力の理解とその広報をよりよく推進する。

1) ノートルダム女学院中学高等学校の魅力の理解

ノートルダム女学院入試広報部の協力を得て「ノートルダム女学院中学校高等学校」の紹介動画を作成した。紹介動画を通してノートルダム女学院中学校高等学校の特徴を理解することができた。本動画は小学校ホームページに載せている入試広報用の学校紹介動画に追加した。

2) ノートルダム女学院中学高等学校による魅力の広報

①内部対象説明会

- ・保護者対象小学校主催女学院学校説明会（小学校校長推薦基準説明）

- ・小学校保護者個人懇談時の女学院出張説明会
- ②ノートルダム女学院中学高等学校教育活動紹介
ホームページトピックス欄掲載、リーフレット配布等
- ③内部進学者の教育の連続性の確保のための連絡会
 - ア) 入学前の連絡会
小学校から課題を持っている児童の情報を管理職は把握し、6年生になる前から中学校と情報を共有した。
 - イ) 入学後の連絡会
ノートルダム女学院中学高等学校と小学校教員で委員会を開催し、具体的課題 について情報交換を行い、カリキュラムに反映させていくことで、内部進学希望者の安心感を醸成した。

(3) 洛星中学校・高等学校との連携と進学

カトリック教育の具現化の観点から結んだ教育連携協定に基づく「ノートルダム学院小学校特別選抜制度」を今年度も両校の信頼関係を丁寧に築きながら、着実に進めた。

最大可能数まで児童が推薦を受けられるよう、カトリック校としてふさわしい徳と知を兼ね備えた児童を育てることに努力したが適わなかった。

(中期計画 1-(2)-1))

6. 財務・管理

(1) 経営効率化

今年度も、引き続き適切な予算執行を目指した。施設面では、夏休みを利用して、本館の屋上防水改修工事・聖堂屋根改修工事・北面外壁洗浄工事・十字架照明工事を実施した。次年度以降も、講堂棟の施設調査により劣化が判明した講堂・体育館やプールの修繕工事も検討している。経年劣化に伴う修繕工事が増え、金額的にも大きいので、経費を抑えるべくまとめて短期間に工事を実施し補助金の申請を積極的に活用して、将来につなげていきたい。

教育活動では、児童・教職員の安全を最優先に考えながら、限られた予算の中で予算執行に努めた。今後も裏紙の再利用、ペーパーレス化、ごみの分別・処分費用の削減、光熱費抑制については引き続き教職員・児童共に、さらに意識を高めて実行していく。(中期計画 2-(2)-1). 2). 3). 2-(3)-1. 2))

(2) 働き方改革（業務効率化）

クラウド型勤怠管理システムを導入し3年が経過した。今年度も教職員の出退時間を可視化することにより変形労働退勤時間厳守の徹底に努め、出退勤時間と労働時間の管理を行い、労働環境の適正化を図り、健康的でより働きやすい職場環境を整備するよう努めた。また、時間を有効活用するため、会議の為の会議を無くし、会議時間の短縮を心がけた。(中期計画 2-(1)-1). -2))

7. 創立 70 周年記念事業

昨年度発足した「ノートルダム学院小学校創立 70 周年記念事業委員会」を中心に、70 周年記念事業を推進するため、記念式典、記念講演、研究授業公開、ICT 機器及び校内ネットワーク関連環境整備、記念誌・記念グッズ作製等の各事業の実施を計画した。2024 年度は、在校生保護者、卒業生、同窓会、ミカエルの会の理解と協力を得ながら記念事業を円滑に進める。(中期計画 1-(1)-1))

3. 財務の概要

(1) 資金収支の推移

収入の部

(単位 円)

科目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
学 生 ・ 生 徒 等 納 付 金 収 入	2,502,452,280	2,687,312,350	2,599,329,420	2,460,197,520	2,356,338,130
手 数 料 収 入	22,934,536	18,913,925	17,332,227	17,467,990	16,000,000
寄 付 金 収 入	108,292,325	117,736,141	38,520,261	135,438,360	30,645,238
補 助 金 収 入	652,281,194	698,477,329	843,031,013	702,917,790	659,380,024
資 産 売 却 収 入	620,368,881	0	0	0	0
付 随 事 業 収 益 事 業 収 入	34,977,520	21,871,651	33,700,623	23,996,840	26,545,327
受取利息・配当金収入	18,987,696	19,576,937	22,043,163	19,843,706	20,893,003
雑 収 入	156,366,452	129,404,327	76,020,670	95,798,041	138,125,285
借 入 金 等 収 入	0	0	0	0	0
前 受 金 収 入	425,561,500	262,128,510	225,241,770	215,181,000	191,336,500
そ の 他 の 収 入	844,414,621	999,665,840	358,289,470	481,735,826	459,759,952
資金収入調整勘定	△ 487,768,622	△ 565,442,219	△ 358,753,843	△ 290,829,040	△ 318,591,362
前年度繰越支払資金	725,846,751	1,222,890,418	790,264,313	727,517,753	812,311,855
収入の部合計	5,624,715,134	5,612,535,209	4,645,019,087	4,589,265,786	4,392,743,952

支出の部

科目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
人 件 費 支 出	2,258,767,045	2,261,795,887	2,266,873,913	2,290,750,369	2,319,919,363
教育研究経費支出	740,635,659	826,048,544	794,296,584	713,055,988	721,935,768
管 理 経 費 支 出	332,989,998	350,034,448	327,871,516	299,316,963	299,728,036
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施 設 関 係 支 出	155,057,992	26,296,711	118,211,867	47,575,000	16,369,100
設 備 関 係 支 出	108,270,647	88,560,435	188,390,853	43,447,520	22,145,120
資 産 運 用 支 出	595,483,644	964,392,611	193,764,211	324,118,354	246,266,746
そ の 他 の 支 出	487,027,759	543,969,752	273,449,471	294,907,057	262,052,172
資金支出調整勘定	△ 276,408,028	△ 238,827,492	△ 245,357,081	△ 236,217,320	△ 309,047,136
翌年度繰越支払資金	1,222,890,418	790,264,313	727,517,753	812,311,855	813,374,783
支出の部合計	5,624,715,134	5,612,535,209	4,645,019,087	4,589,265,786	4,392,743,952

(2)活動区分資金収支の推移

(単位 円)

科 目		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
教育活動による資金収支	教育活動資金収入計	3,476,201,707	3,663,100,623	3,481,095,214	3,434,437,541	3,219,697,410
	教育活動資金支出計	3,332,392,702	3,437,878,879	3,389,042,013	3,303,123,320	3,341,583,167
	差 引	143,809,005	225,221,744	92,053,201	131,314,221	△ 121,885,757
	調整勘定等	123,124,429	△ 222,389,717	△ 10,348,731	△ 3,534,400	46,365,488
	教育活動資金収支差額	266,933,434	2,832,027	81,704,470	127,779,821	△ 75,520,269
施設整備等活動による資金収支	施設整備等活動資金収入計	797,132,029	622,685,912	277,450,985	282,708,096	264,356,091
	施設整備等活動資金支出計	700,434,552	768,514,000	436,207,559	218,363,637	160,546,907
	差 引	96,697,477	△ 145,828,088	△ 158,756,574	64,344,459	103,809,184
	調整勘定等	42,695,965	21,789,003	12,934,900	4,988,839	△ 30,548,975
	施設整備等活動資金収支差額	139,393,442	△ 124,039,085	△ 145,821,674	69,333,298	73,260,209
小 計(教育活動資金収支差額 +施設整備等活動資金収支差額)		406,326,876	△ 121,207,058	△ 64,117,204	197,113,119	△ 2,260,060
その他の活動による資金収支	その他の活動資金収入計	512,993,792	260,542,093	89,732,168	123,625,103	158,046,188
	その他の活動資金支出計	421,355,351	571,417,647	87,945,548	236,726,829	153,836,853
	差 引	91,638,441	△ 310,875,554	1,786,620	△ 113,101,726	4,209,335
	調整勘定等	△ 921,650	△ 543,493	△ 415,976	782,709	△ 886,347
	その他の活動資金収支差額	90,716,791	△ 311,419,047	1,370,644	△ 112,319,017	3,322,988
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)		497,043,667	△ 432,626,105	△ 62,746,560	84,794,102	1,062,928
前年度繰越支払資金		725,846,751	1,222,890,418	790,264,313	727,517,753	812,311,855
翌年度繰越支払資金		1,222,890,418	790,264,313	727,517,753	812,311,855	813,374,783

(3) 事業活動収支の推移

(単位 円)

		科 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,502,452,280	2,687,312,350	2,599,329,420	2,460,197,520	2,356,338,130
		手数料	22,934,536	18,913,925	17,332,227	17,467,990	16,000,000
		寄付金	107,881,609	117,065,921	33,344,356	134,681,398	24,964,160
		経常費等補助金	652,281,194	688,917,229	723,012,013	702,917,790	657,970,024
		付随事業収入	35,441,935	21,451,847	33,474,609	23,448,641	26,160,347
		雑収入	159,413,581	131,069,658	76,752,755	95,896,081	138,461,785
		教育活動収入計	3,480,405,135	3,664,730,930	3,483,245,380	3,434,609,420	3,219,894,446
		事業活動収入の部					
	人件費	2,266,676,274	2,247,945,458	2,286,163,810	2,303,131,579	2,338,707,207	
	教育研究経費	1,222,366,460	1,304,865,183	1,273,006,760	1,206,933,112	1,189,183,075	
	管理経費	399,204,176	414,510,550	389,959,627	358,659,819	357,893,799	
	徴収不能額等	394,900	1,142,324	0	337,500	0	
	教育活動支出計	3,888,641,810	3,968,463,515	3,949,130,197	3,869,062,010	3,885,784,081	
	教育活動収支差額	△ 408,236,675	△ 303,732,585	△ 465,884,817	△ 434,452,590	△ 665,889,635	
教育活動外収支	事業の活動収入の部	受取利息・配当金	18,987,696	19,576,937	22,043,163	19,843,706	20,893,003
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	18,987,696	19,576,937	22,043,163	19,843,706	20,893,003
	事業の活動支出の部	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	18,987,696	19,576,937	22,043,163	19,843,706	20,893,003		
経常収支差額	△ 389,248,979	△ 284,155,648	△ 443,841,654	△ 414,608,884	△ 644,996,632		
特別収支	事業の活動収入の部	資産売却差額	1,079,998	0	0	0	0
		その他の特別収入	5,663,995	15,559,784	152,948,414	6,740,590	15,481,387
		特別収入計	6,743,993	15,559,784	152,948,414	6,740,590	15,481,387
	事業の活動支出の部	資産処分差額	432,391,666	12,923,217	5,881,691	2,805,791	1,651,486
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	432,391,666	12,923,217	5,881,691	2,805,791	1,651,486
特別収支差額	△ 425,647,673	2,636,567	147,066,723	3,934,799	13,829,901		
基本金組入前当年度収支差額	△ 814,896,652	△ 281,519,081	△ 296,774,931	△ 410,674,085	△ 631,166,731		
基本金組入額合計	△ 78,838,397	△ 50,141,682	△ 208,517,253	△ 38,868,541	0		
当年度収支差額	△ 893,735,049	△ 331,660,763	△ 505,292,184	△ 449,542,626	△ 631,166,731		
前年度繰越収支差額	△ 4,680,026,852	△ 4,495,476,222	△ 4,350,078,000	△ 4,855,370,184	△ 5,258,884,316		
基本金取崩額	1,078,285,679	477,058,985	0	46,028,494	407,416,971		
翌年度繰越収支差額	△ 4,495,476,222	△ 4,350,078,000	△ 4,855,370,184	△ 5,258,884,316	△ 5,482,634,076		
(参考)							
事業活動収入計			3,506,136,824	3,699,867,651	3,658,236,957	3,461,193,716	3,256,268,836
事業活動支出計			4,321,033,476	3,981,386,732	3,955,011,888	3,871,867,801	3,887,435,567

(4) 貸借対照表の推移

資 産 の 部

(単位 円)

科 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
固 定 資 産	15,700,991,118	15,509,794,780	15,296,498,614	14,810,204,421	14,206,454,257
有形固定資産	10,530,722,194	10,102,207,382	9,799,424,903	9,373,109,423	8,924,879,884
土 地	705,859,663	705,859,663	705,859,663	705,859,663	705,859,663
建 物	7,352,893,647	6,986,238,310	6,718,912,102	6,393,275,536	6,033,959,949
構 築 物	616,468,866	586,276,870	578,671,228	542,120,407	508,549,997
教育研究用機器備品	410,458,869	368,836,707	343,695,256	276,099,268	218,065,217
管理用機器備品	19,531,475	19,958,518	15,318,299	14,840,149	11,764,383
図 書	1,423,133,672	1,430,193,312	1,436,456,788	1,440,533,445	1,446,430,332
車 両	2	2	511,567	380,955	250,343
建設仮勘定	2,376,000	4,844,000	0	0	0
特定資産	5,083,055,988	5,330,634,219	5,332,525,770	5,308,910,985	5,185,579,573
退職給与引当特定資産	692,898,524	677,648,764	696,938,661	709,319,871	728,107,715
減価償却引当特定資産	3,762,803,230	4,266,320,540	4,245,313,394	4,091,325,415	3,956,338,605
奨学金引当特定資産	39,025,014	33,833,514	37,442,314	39,687,764	42,413,414
施設設備費引当特定資産	0	226,433,449	226,433,449	226,433,449	226,433,449
その他の引当特定資産	0	0	0	115,746,534	105,888,438
第2号基本金引当特定資産	461,931,268	0	0	0	0
第3号基本金引当特定資産	126,397,952	126,397,952	126,397,952	126,397,952	126,397,952
その他の固定資産	87,212,936	76,953,179	164,547,941	128,184,013	95,994,800
ソフトウェア	52,145,853	44,515,096	134,787,658	101,937,680	69,777,617
電話加入権	2,574,382	2,574,382	2,574,382	2,574,382	2,574,382
施設利用権	1	1	1	1	1
長期貸付金(貸与奨学金)	9,202,700	7,733,700	6,295,900	4,781,950	3,772,800
保証金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
修学(研修)旅行費預り預金	23,240,000	22,080,000	20,840,000	18,840,000	19,820,000
流 動 資 産	1,410,147,936	969,594,003	870,695,919	922,869,346	954,406,810
現金預金	1,222,890,418	790,264,313	727,517,753	812,311,855	813,374,783
修学(研修)旅行費預り預金	11,580,000	12,280,000	11,540,000	12,060,000	8,980,000
未収入金	146,509,872	139,880,395	96,625,333	65,587,270	103,410,362
販売用品	6,509,068	6,206,485	6,178,579	5,759,215	5,851,435
貯蔵品	420,991	419,991	417,111	462,151	306,526
仮払金	64,856	210,476	141,880	109,466	105,161
前払金	14,575,077	15,975,026	25,410,880	25,575,410	21,642,938
立替金	7,597,654	4,357,317	2,864,383	1,003,979	735,605
資産の部合計	17,111,139,054	16,479,388,783	16,167,194,533	15,733,073,767	15,160,861,067

負債の部

(単位 円)

科 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
固定負債	764,798,292	752,470,054	796,031,653	790,637,189	787,850,246
長期借入金	0	0	0	0	0
退職給与引当金	692,898,524	677,648,764	696,938,661	709,319,871	728,107,715
長期未払金	48,659,768	52,741,290	78,252,992	62,477,318	39,922,531
修学(研修)旅行費預り金	23,240,000	22,080,000	20,840,000	18,840,000	19,820,000
流動負債	875,258,665	537,355,713	478,374,795	460,322,578	522,063,552
短期借入金	0	0	0	0	0
未払金	218,653,068	171,511,125	151,129,063	148,329,122	243,549,195
前受金	425,561,500	262,128,510	225,241,770	215,181,000	191,336,500
預り金	219,463,740	91,007,078	90,164,962	84,752,456	78,197,857
仮受金	357	429,000	299,000	0	0
修学(研修)旅行費預り金	11,580,000	12,280,000	11,540,000	12,060,000	8,980,000
負債の部合計	1,640,056,957	1,289,825,767	1,274,406,448	1,250,959,767	1,309,913,798

純資産の部

科 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
基本金	19,966,558,319	19,539,641,016	19,748,158,269	19,740,998,316	19,333,581,345
第1号基本金	19,060,229,099	19,095,243,064	19,303,760,317	19,296,600,364	18,889,183,393
第2号基本金	461,931,268	0	0	0	0
第3号基本金	126,397,952	126,397,952	126,397,952	126,397,952	126,397,952
第4号基本金	318,000,000	318,000,000	318,000,000	318,000,000	318,000,000
繰越収支差額	△ 4,495,476,222	△ 4,350,078,000	△ 4,855,370,184	△ 5,258,884,316	△ 5,482,634,076
翌年度繰越収支差額	△ 4,495,476,222	△ 4,350,078,000	△ 4,855,370,184	△ 5,258,884,316	△ 5,482,634,076
純資産の部合計	15,471,082,097	15,189,563,016	14,892,788,085	14,482,114,000	13,850,947,269

負債及び純資産の部合計	17,111,139,054	16,479,388,783	16,167,194,533	15,733,073,767	15,160,861,067
-------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------